

摂津市議会

文教上下水道常任委員会記録

令和2年11月11日

摂津市議会

目 次

文教上下水道常任委員会

11月11日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局 職員、審査案件-----	1
開会の宣告-----	2
市長挨拶	
委員会記録署名委員の指名-----	2
認定第1号所管分の審査-----	2
補足説明（教育次長、次世代育成部長）	
質疑（村上英明委員、弘豊委員、嶋野浩一朗委員）	
散会の宣告-----	69

文教上下水道常任委員会記録

1. 会議日時

令和2年11月11日(水) 午前9時59分 開会
午後4時47分 閉会

1. 場所

第二委員会室

1. 出席委員

委員長 三好 俊範 副委員長 檜村 一臣 委員 村上 英明
委員 弘 豊 委員 森西 正 委員 嶋野浩一郎

1. 欠席委員

なし

1. 説明のため出席した者

市長 森山 一正 教育長 箸尾谷知也
教育次長兼教育総務部長 北野 人士 同部参事 野本 憲宏
同部参事兼生涯学習課長 早川 茂 教育政策課長 松田 紀子
同課参事兼課長代理 坂本 真輔 学校教育課長 河平 浩一
同課参事 武田 進介 同課参事 山根 隆寛
教育支援課長兼教育センター所長 藤山 京
次世代育成部長 小林 寿弘 同部参事兼子育て支援課長 石原幸一郎
同部参事兼家庭児童相談課長 木下 伸記 こども教育課長 浅田 明典
出産育児課長 有場 隆 上下水道部長 末永 利彦

1. 出席した議会事務局職員

事務局次長 溝口 哲也 同局書記 速水 知沙

1. 審査案件

認定第1号 令和元年度摂津市一般会計歳入歳出決算認定の件所管分
認定第2号 令和元年度摂津市水道事業会計決算認定の件
認定第3号 令和元年度摂津市下水道事業会計決算認定の件

(午前9時59分 開会)

○三好俊範委員長 それでは、ただいまから文教上下水道常任委員会を開会いたします。

理事者から挨拶を受けます。

森山市長。

○森山市長 おはようございます。

先日、本会議が終わったばかりでございますけれども、本日は引き続いて文教上下水道常任委員会をお持ちいただきまして大変ありがとうございます。

最初に、このたび議会の役員改選がございましたが、正副委員長をはじめ各委員にはまた1年間、何かとご苦勞をおかけいたしますが、どうぞよろしくお願ひいたします。

さて、本日は令和元年度の決算について、当委員会所管分についてご審査を賜りますけれども、何とぞ慎重審査の上ご認定いただきますよう、よろしくお願ひいたします。一旦退席させていただきます。

○三好俊範委員長 挨拶が終わりました。

本日の委員会記録署名委員は檜村委員を指名いたします。

審査の順序につきましては、お手元に配付しております案のとおり行うことに異議はございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○三好俊範委員長 異議なしと認め、そのように決定いたします。

暫時休憩します。

(午前10時 休憩)

(午前10時1分 再開)

○三好俊範委員長 では再開します。

認定第1号所管分の審査を行います。

補足説明を求めます。

北野教育次長。

○北野教育次長 それでは、認定第1号、

令和元年度摂津市一般会計歳入歳出決算のうち、教育総務部が所管しております事項につきまして、目を追って、その主なものについて補足説明をさせていただきます。

まず、歳入でございます。

36ページ、款14使用料及び手数料、項1使用料、目6教育使用料は、学校体育施設開放使用料及び公民館使用料などでございます。

44ページ、款15国庫支出金、項2国庫補助金、目6教育費国庫補助金は、理科教育等設備整備費補助金及び魅力ある学校づくり事業補助金などでございます。

52ページ、款16府支出金、項2府補助金、目8教育費府補助金は、スクールソーシャルワーカー配置事業補助金及びスクールガード・リーダー配置事業補助金などでございます。

54ページ、項3委託金、目3教育費委託金は、カリキュラム・マネジメント調査研究事業費委託金でございます。

款18寄附金、項1寄附金、目1寄附金は、教育に対する指定寄附金でございます。

65ページ、款20諸収入、項4雑入、目2雑入は、小・中学校給食費負担金、日本スポーツ振興センター掛金及びチャレンジクラブ参加負担金などでございます。

次に、歳出でございます。

132ページ、款3民生費、項2児童福祉費、目3児童福祉施設費は、市立保育所の管理運営経費で、保育所給食に係る賄い材料費及び維持管理に係る修繕料などでございます。

184ページ、款9教育費、項1教育総務費、目1教育委員会費は、教育委員に係る経費でございます。

目2事務局費は、教育委員会事務局の運営全般に係る経費で、こども安全巡視員賃金及び校務補助嘱託員の賃金や、通学路の安全対策のための交通専従員業務委託料及び小学校、幼稚園の受付委託料などがございます。

188ページ、目3教育センター費は、教育センターの施設維持管理などに係る修繕料や管理運営に係る経費で、心理相談員及び教育支援嘱託員の賃金などがございます。

190ページ、目4教育指導費は、小学1年生等学級補助員配置事業及び学校読書活動推進事業に係る賃金や、小・中学校での英語教育推進に係る英語指導助手派遣委託料及び摂津SUN SUN塾開催に係る学習指導委託料などがございます。

192ページ、目5人権教育指導費は、教育研究会負担金などがございます。

項2小学校費、目1学校管理費は、小学校10校の施設維持管理などに係る修繕料や光熱水費などがございます。

196ページ、目2教育振興費は、卒業記念品の購入費などがございます。

目3保健衛生費は、学校医等に対する報酬や、児童、教職員に対する各種健康診断委託料及び学校管理課における児童の負傷等に対応するための、日本スポーツ振興センター負担金などがございます。

198ページ、目4学校給食費は、小学校給食に係る賄い材料費及び給食調理業務に係る小学校給食調理業務等委託料などがございます。

目5支援学級費は、小学校における支援学級の運営に係る経費でございます。

項3中学校費、目1学校管理費は、中学校5校の施設維持管理などに係る修繕料や光熱水費などがございます。

202ページ、目2教育振興費は、卒業記念品の購入費などがございます。

目3保健衛生費は、学校医等に対する報酬や生徒、教職員に対する各種健康診断委託料及び日本スポーツ振興センター負担金などがございます。

204ページ、目4学校給食費は、中学校給食に係る賄い材料費及び給食調理業務に係る中学校給食調理業務等委託料などがございます。

目5支援学級費は、中学校の支援学級の運営に係る経費でございます。

項4幼稚園費、目1幼稚園管理費は、幼稚園3園の施設維持管理などに係る修繕料などがございます。

208ページ、項5社会教育費、目1社会教育総務費は、摂津市史編さん事業に係る嘱託員報酬や、学校体育施設開放事業委託料など、社会教育事務に係る経費でございます。

210ページ、目2青少年対策費は、学童保育施設維持管理に係る修繕料及びこどもフェスティバルに係る経費などがございます。

212ページ、目3公民教育費は、せつつ生涯学習大学事業や生涯学習フェスティバル開催事業に係る経費などがございます。

目4公民館費は、公民館の施設維持管理などに係る公民館管理委託料や、公民館嘱託員賃金などがございます。

214ページ、目5文化財保護費は、文化財保護に係る経費でございます。

216ページ、項6図書館費、目1図書館総務費は、摂津市民図書館等協議会に係る経費でございます。

目2図書館管理費は、市民図書館及び鳥飼図書センターの管理運営に係る経費で

ございます。

以上、教育総務部の所管いたします令和元年度一般会計歳入歳出決算内容の補足説明とさせていただきます。

○三好俊範委員長 続きまして、小林次世代育成部長。

○小林次世代育成部長 認定第1号、令和元年度摂津市一般会計歳入歳出決算のうち、次世代育成部が所管しております事項につきまして、目を追って、その主なものについて補足説明をさせていただきます。

まず、歳入でございますが、決算書32ページをお開きください。

款13分担金及び負担金、項1負担金、目1民生費負担金は、市立保育所・私立保育園保育料通所給付費負担金などがございます。

34ページ、款14使用料及び手数料、項1使用料、目2民生使用料は、子育て総合支援センター遊戯室使用料などがございます。

36ページ、目6教育使用料は、市立幼稚園保育料、学童保育室保育料でございます。

40ページ、項15国庫支出金、項1国庫負担金、目1民生費国庫負担金は、私立保育園等の運営に対する教育・保育給付費負担金、通所支援等負担金、児童手当負担金、児童扶養手当負担金などがございます。

目2衛生費国庫負担金は、未熟児に対する養育医療費負担金でございます。

目3教育費国庫負担金は、幼児教育・保育無償化に係る施設等利用給付費負担金でございます。

42ページ、項2国庫補助金、目2民生費国庫補助金は、児童虐待・DV対策等総合支援事業費補助金、延長保育事業や一時預かり事業などに対する子ども・子育て支

援交付金、保育士宿舎借上事業などに対する保育対策総合支援事業費補助金、保育所等整備交付金などがございます。

目3衛生費国庫補助金は、母子保健情報の管理システム改修に係る母子保健総合支援補助金でございます。

44ページ、目6教育費国庫補助金は、幼稚園就園奨励費補助金などがございます。

目7災害復旧費国庫補助金は、平成30年度における大阪北部地震及び台風21号で被災した公立保育所の修繕に対する補助金でございます。

46ページ、款16府支出金、項1府負担金、目1民生費府負担金は、私立保育園等の運営に対する教育・保育給付費負担金、通所支援等負担金、児童手当負担金などがございます。

目2衛生費府負担金は、未熟児に対する養育医療費負担金でございます。

48ページから50ページ、項2府補助金、目2民生費府補助金は、子ども・子育て支援交付金、大阪府新子育て支援交付金、子ども及びひとり親家庭に対する医療費補助金などがございます。

52ページ、目8教育費府補助金は、わくわく広場などに対する教育コミュニティづくり推進事業費補助金でございます。

54ページ、款17財産収入、項1財産運用収入、目1財産貸付収入は、私立認定こども園への建物貸付収入でございます。

56ページ、款18寄附金、項1寄附金、目1寄附金は、子育て支援のための指定寄附金でございます。

款20諸収入、項3貸付金元利収入、目1奨学資金貸付金元金収入は、奨学資金貸付金の償還金でございます。

62ページから66ページ、項4雑入、

目2雑入は、各種予防接種負担金、市立保育所に係る職員等給食費負担金、児童主食費負担金、市立幼稚園給食費負担金などでございます。

続きまして、歳出でございますが、まず民生費についてご説明いたします。

126ページから130ページ、款3民生費、項2児童福祉費、目1児童福祉総務費は、市立児童センター及び市立児童発達支援センターの運営委託料、児童福祉施設整備費補助金、私立保育園等の運営に対する補助金、教育・保育給付費負担金、つどいの広場に対する地域子育て支援拠点事業補助金、児童発達支援事業等に係る通所給付費などでございます。

同ページから132ページ、目2児童措置費は、児童手当及び児童扶養手当の扶助費などでございます。

同ページから134ページ、目3児童福祉施設費は、市立保育所の施設管理運営に係る経費、子育て総合支援センター遊戯室開放委託料、私立保育園等への障害児保育補助金などでございます。

目4ひとり親家庭福祉費は、ひとり親家庭の自立支援に係る経費などでございます。

136ページ、目5子ども医療助成費は、子どもの医療費助成に係る経費でございます。

目6ひとり親家庭医療助成費は、ひとり親家庭に対する医療費助成に係る経費でございます。

続きまして、衛生費についてご説明いたします。

138ページ、款4衛生費、項1保健衛生費、目1保健衛生総務費は、予防接種記録のシステム入力などを行う臨時的任用職員の賃金などでございます。

140ページから142ページ、目2予防費は、乳幼児に係る予防接種や健診に係る委託料、妊婦健診手数料などでございます。

続きまして、教育費についてご説明いたします。

186ページから188ページ、款9教育費、項1教育総務費、目2事務局費は、私立高等学校等学習支援金などでございます。

196ページ、項2小学校費、目2教育振興費及び202ページ、項3中学校費、目2教育振興費は、要保護及び準要保護の児童生徒に対する扶助費などでございます。

206ページから208ページ、項4幼稚園費、目1幼稚園管理費は、市立幼稚園及び、べふこども園の施設管理運営に係る経費でございます。

目2教育振興費は、私立幼稚園園児の保護者に対する就園奨励費補助金及び園児保護者補助金、幼児教育・保育無償化に係る保護者への負担金でございます。

210ページから212ページ、項5社会教育費、目2青少年対策費は、学童保育室及びわくわく広場の運営に係る経費などでございます。

以上、次世代育成部が所管しております令和元年度一般会計歳入歳出決算内容の補足説明とさせていただきます。

○三好俊範委員長 説明が終わり質疑に入ります。

村上委員。

○村上英明委員 おはようございます。

文教上下水道常任委員会という委員会名ということでありますけれども、当時の文教常任委員会であった時も含めて、私はこの委員にならせていただいて2年目と

ということでございますので、またよろしく
お願いしたいと思います。

そういう中で、全般的には主に決算書の
中で行きたいと思えます。全ての項目で2
1項目ほどで、そう多くはないけれども質
問等々させていただきたいなと思ってい
ますので、よろしく願いいたします。

まず1点目、歳入の部分でございます。

32ページのところで款13、項1、目
1で民生費負担金という中で、節2児童福
祉費負担金があります。その中で不納欠損
についてお尋ねしたいなと思えますが、こ
れは令和元年度につきましては696万
6,583円ということで、これは令和元
年度は約317万円ほどだったんです。と
いうことで倍以上にふえているというこ
とでございますが、その中で3点ほどお尋
ねしたいなと思えます。

一つはこの不納欠損を行うに当たって
の根拠規定です。そしてこの不納欠損の内
容と、あとこの不納欠損に当たっては、や
はりゼロ円というのが一番財政上ではい
いのかなという思いもあるのですが、やは
りこの現場の中ではなかなか難しいとい
う面もありますけれども、この中で不納欠
損を極力金額を下げていくという努力と
いいますか、どういう動きをされたのかと
いうことでこの3点をまず初めにお尋ね
したいなと思えます。

次に2点目でございます。同じところな
んですが32ページのところで、先ほどの
不納欠損の右の数字でございますが、この
収入未済額が計上されております。

それでこれは平成30年度と比較いた
しましては、約930万円ほど減というこ
とであります。またこの2,384万円
という金額が計上されている。これは単年
度の収入ができていなかった部分なんだ

ろうなと思えますけれども、なぜこうな
ったのかという理由と、あと対応内容、この
2点をまず初めにお尋ねしたいなと思
います。これが2番目でございます。

次は3番目でございますが、36ページ
のところで、これも収入済額等々もあるん
ですけれども、節6の学童保育室保育料が
計上されております。

これは平成30年度もそうなんですけ
れども、令和元年度におきまして、予算
現額よりも調定額が高くなっております。
それぞれで補正等々もあったかもしれな
いですが、昨年度と比較いたしまして、
約278万円ほどが増額となっております
が、この増額となった理由をまずお尋
ねしたいなと思えます。

次の4番目でございます。ページ42で
ございますが、この中で節2児童福祉費補
助金の中で、児童虐待・DV対策等総合支
援事業費補助金というのが計上されてお
ります。

この収入済額といたしましては、国から
の部分なんです。2分の1補助というこ
とになっているかと思えますけれども、こ
の補助金を使ってどのような児童虐待、ま
たDV対策等の支援事業をされたのかと
いうことでお尋ねしたいなと思えます。

次は5番目でございます。歳入でござ
いいますが、54ページでございます。先ほ
ども概略説明の中でも触れられておられ
ましたけれども、指定寄附金が計上されて
いるということで、教育政策課といたしま
しては4,140円、そしてこども教育課
といたしましては100万円ということ
で、これは寄附を頂いたということで計上
されておりますけれども、この寄附金を使
ってどういう事業をされたのかというこ
とをお尋ねさせていただきます。

次に、6番目でございますが、この歳入で64ページでございます。

節1雑入の中で、ランドセル売却料というのが計上されております。5,130円ということでございますけれども、これはどういう内容でこの売却ということになったのかということでお尋ねしたいと思います。

次に、7番目でございます。これから歳出でございますが、130ページに飛びます。

この中で、款3民生費で項2、目1、節19負担金、補助及び交付金という中で、保育士確保支援補助金というのが計上されております。

執行額が1,334万9,000円で、これは保育士確保をするための支援補助金だということで個人的には理解できるのですが、この補助に対して保育士がどれだけ確保できたのかなということと、この補助金を使った中で、この令和元年度の認識です。この二つをお尋ねしたいと思います。

それから8番目でございます。132ページのところでございますが、節7賃金、そして一般非常勤職員等賃金というのがありまして、それでこの不用額が5,000万円を超えていたと思いますが、これが予算現額に対して32%を占めているということでございますが、この不用額となった理由についてお尋ねしたいと思います。

次に、9番目でございます。134ページのところでございますが、節19で、これも負担金、補助金及び交付金の中の障害児保育補助金というのが計上されております。

これは民間保育園等々で支援が必要な

子どもを受け入れる場合の人件費ということだと思いますけれども、執行額が約1億円を超えているということでございますが、この支援が必要な子どもの人数と、何人分の人件費であったのかということと、それともう一つ、不用額が2,000万円ほど計上されていると思いますが、その理由について、この二つをお尋ねしたいと思います。

続きまして、10番目でございます。134ページのところで、節20扶助費の中で、ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金というのが計上されております。

これはひとり親家庭の保護者の就労支援ということで、専門資格を取得したりという形の支援金だと思いますが、執行額が190万円ということであったと思います。

これは平成30年度の決算と比較すると約半額程度になっているということですが、この内容と、この執行額に対しての認識の二つをお尋ねしたいと思います。

それから次に、11番目、188ページでございます。

款9教育費で項1、目2、節19負担金、補助金及び交付金という中で、教育長の協議会が四つ計上されていると思いますが、この協議会の中でそれぞれですが、令和元年度で協議した内容をそれぞれお尋ねしたいと思います。

次に、12番目でございます。190ページのところでございますが、節13委託料という中で、ハートアクティビティ委託料というのが計上されております。

これは初任者研修のスキル向上ということで、様々な研修を体験型という形で受けておられるのかなと思うのですが、この

委託料が15万円ほどだったと思いますけれども、この研修でどのような方が研修を受けられたのかということと、あとはその研修の内容、この二つをお尋ねしたいなと思います。

次に、13番目、192ページでございます。

節13委託料で、学力定着度調査委託料というのが計上されております。

これは執行額が448万3,446円だったと思いますけれども、これは学力の到達度調査でテストということと、あとこの学習の状況調査、アンケートを合わせたものだと認識しているわけでございますが、その調査をした結果どういうことが分かってきたのかということについてお尋ねしたいなと思います。

次に、14番目、196ページでございます。

節20扶助費で、支援学級児童に対する扶助費ということで、扶助費の不用額が、1,987万9,784円ということで計上されておまして、これは予算現額費といたしましても約31%となっているということでございます。

ということで、この対象者の数と、この扶助費となるような形の支援学級の児童の数はどういう傾向にあるのかということで、この二つをお尋ねしたいなと思います。

次に、15番目でございますが、202ページのところで節18備品購入費、図書購入費というのが計上されております。

この令和元年度の蔵書数をお尋ねしたいと思うんですけれども、今この社会状況の中でデジタル化が進み、スマホやパソコン等々を使ってという時代の流れではあるんですけれども、やはりこの本と親しむ、

本を目に通すというのですか、触れるというか、そういうことが本当に人間形成という部分でも大切なことだろうなと思います。

この蔵書数の達成率ということについても学級数が計算に入ってくるのかなと思うので、その学級数によって、この達成率というのも変動があるのかなと思いますが、その中で小学校にちょっと目を向けると、達成率の高い鳥飼東小学校が144%になっている。それで逆に低いところは鳥飼小学校で87%だったと思います。

そして中学校でいけば高いところは第五中学校で108%、低いところで第一中学校の81%ということでありまして。

先ほど申し上げたように、クラス数が計算に入ってくるのだらうなと思うんですが、この令和元年度の冊数に対しての認識をお尋ねしたいなと思います。

それから16番目でございますが、202ページでございます。

節13委託料という中で、教職員健康管理委託料が計上されております。

執行額が1万9,041円ということでございますが、これも教員とか教職員の方々のストレスのチェックであるとか、またそれに対して面接指導等々があると思いますけれども、この対象者の数と、また期間もそうなんです、このチェック内容、そしてこれがちょっと勉強も含めてなんです、市単費の負担ということであるのか、その確認も含めてお尋ねしたいなと思います。

17番目、204ページのところでございます。

節13委託料、中学校給食調理業務委託料が計上されております。これは執行額が1,618万4,710円ということであ

ったかと思えます。

これに関連してですが、予約システムにつきましても約1,100万円を使ってこの中学校の給食調理業務等々を行っているということでございますが、この調理業務委託料の執行額1,618万4,710円に対しての、この投資対効果をどう見ておられるのか、この認識をまず1回目にお尋ねしたいなと思えます。

それで次が、同じページで204ページのところなんです、先ほどの給食と関連して、学校給食調査委託料ということで、執行額が298万1,000円が計上されていると思えますが、これの調査の内容と、調査結果をどう見ておられるのかということで、この二つをお尋ねしたいなと思えます。

次に、19番目、210ページでございます。

節1報酬、青少年指導員報酬ということで、執行額が112万155円計上されていると思えますけれども、この青少年指導員もですが、本当に人数の確保等々もご苦労されながら、また校区の中でも様々な警備であるとか、地域の体育祭や行事で本当にご苦労いただいているところも、私個人としても認識しているような状況でもございますけれども、今の市全体を見てどういう活動をされておられるのかという活動内容です。それと報酬の支払方法と、あと校区への活動補助金があると思えますけれども、それをどういう形で校区の中での活動にこの補助金を使っておられるのか、この3点をまずはお尋ねしたいなと思えます。

それで20番目でございます。212ページのところで節13委託料、こどもフェスティバル運営等委託料というのがあり

ます。

これは平成30年度は雨でたしか中止だったという記憶があるんですけども、大体毎年本当に参加人数も、延べでございますが、約1万2,000人とか3,000人とかいう形で、本当に多くの方が来場されているような行事でございますし、また事務報告でもありましたけれども、46の協力団体等々が、本当にご協力いただきながら、舞台発表であるとか、また体験コーナーであるとか、また焼きそば等々の模擬店であるとか様々なことで、本当に多くの子どもが喜んでおられる行事なのではないのかなと思えますが、その中で、このこどもフェスティバル運営等委託料という、この執行額の中でどういう委託内容であったのかということで、まずお尋ねしたいなと思えます。

最後でございます。21番目でございますが、212ページのところでございます。

節13委託料という中で、放課後子ども教室運営委託料ということで、いわゆるわくわく広場ということで、執行額が215万6,186円計上されておると思えます。

これも地域住民の方々の、本当に協力を得ながらされていると思えますし、毎週されているので、来週は何をしようか、その次は何をしようかというような形で、様々な形でご苦労いただいている部分もあるかと思えますが、その中で、この開催回数とか、あと参加人数で3校がこの平成30年度よりもふえているということでありました。

その中で、その3校がふえた理由です。どういう理由があって、この開催回数とかがふえてきたのかなということでお尋ねしたいなと思えますし、それでもう一つは講師の数と、あとどういう内容で行ってお

られるのか。例えばこういうことをやっていますということであればちょっとお示しいただきたいなと思います。

以上で1回目とさせていただきます。

○三好俊範委員長 それでは答弁を求めます。

質問番号を言っていただくようお願いいたします。

浅田課長。

○浅田こども教育課長 それでは、こども教育課に関わりますご質問にお答えいたします。

まず、ご質問の一つ目です。児童福祉費負担金で、不納欠損についてでございます。

これは金額の全てが保育所の保育料ということでございます。それで保育所の保育料なんですけれども、保護者の課税状況によって金額を決定するということで、応能負担という形を取らせていただいております。

平成元年度末で消滅時効となります5年が経過するものを計上させていただきます。

消滅時効が5年という根拠ということなんですけれども、地方自治法第236条第1項に基づくものでございます。

不納欠損の内容でございますけれども、世帯数で32世帯、件数が418件で金額のほうで696万6,583円ということでございます。

欠損しないための取り組みでございますけれども、口座振替の勧奨を行って、まずは滞納とならないよう取り組んでおります。

滞納となった方に対しましては督促状、それから催告書の発送のほか、コールセンターによる電話催告、それから年に数回、夜間徴収も行っております。

また同意をいただいた方に対しましては、児童手当からの充当も行っているという状況でございます。

次に、ご質問の二つ目で、同じ科目で収入未済額についてでございます。

この金額のほとんどを保育料が占めております。

平成30年度から減っている理由でございますけれども、昨年10月から幼児教育・保育の無償化が開始されております。その影響で調定額が減って収入未済額も減ったというところでございます。

収納率といたしましては、現年分で平成30年度が98.5%、令和元年度が98.8%と少し上昇しているというのも、未済額が減っていることに寄与していると考えております。

次に、ご質問の5番目です。指定寄附金のこども教育課に係る部分でございます。

こちらは市内の事業者であります三島鐵工株式会社から子育て支援に活用してほしいということで寄附を頂いたものでございます。

こちらのほうは保育所、幼稚園、こども園の管理運営事業に充当させていただいているところでございます。

次に、ご質問の七つ目です。保育士確保支援補助金についてでございます。

こちらの内容につきましては、平成27年度から実施しております宿舎借上支援事業、それから令和元年度から実施しました保育士の就職支援補助金、こちらの二つが含まれるものでございます。

令和元年度の実績といたしましては、宿舎借上支援事業のほうを対象者が28名、就職支援補助金の対象者が55名となっております。

宿舎借上支援事業の対象者ですが、補助

金を活用して市内の保育所等で勤務されている方がふえてきておりまして、一定の効果があると認識しております。

就職支援補助金につきましては、府内でまだ実施している市町村も少なく、三島地域では本市のみとなっております。

なかなかその効果というのは、はかりにくいものがございますけれども、民間の保育園等からは採用活動時に摂津市の保育所で働くという、インセンティブになるということで、評価はいただいているところでございます。

次に、ご質問の8番目です。一般職非常勤職員等賃金についてでございます。

執行率がこちらのほうは低いということでございますけれども、こちらは公立保育所で非常勤の保育士等の賃金ということで計上させていただいております。

それで保育士不足というのは、公立の施設でも同じような状況でございまして、非常に雇っていくことが困難な状況が続いております。

こうしたことから、保育所管理運営事業、決算書で言いますと134ページのところですけれども、保育士派遣委託料というのを計上させていただいております。

こちらのほうは年度途中から人材派遣会社に保育士の派遣をお願いしまして、保育士の確保に努めているというところでございます。

次にご質問の9番目でございますけれども、障害児補助金についてでございます。

障害児補助金については、先ほど委員からおっしゃっていただきましたように、保育所等で特に支援が必要な子どもに対して保育士を配置することで、支援が必要な子どもの発達を促して、園の円滑な保育の

推進に寄与していただくというものでございます。

それで対象の人数ですけれども、子ども一人に対して保育士が一人ついたり、子ども二人に対して保育士が一人ついたり、状況は様々でございますけれども、子どもの人数が57名で、職員の数も同じく57名となっております。

不用額につきましては、障害児保育の申込みの人数で予算を確保していたんですけれども、子ども二人に対して保育士が1名の配置になったりとか、最終的に障害児保育に至らなかったケースもございまして、その分が不用額として上がっておるといところでございます。

以上でございます。

○三好俊範委員長 石原部参事。

○石原次世代育成部参事 まず3番の学童保育室の保育料についてでございます。

この増加理由としましては、平成30年度当初の入室児童数が755名と、令和元年度の入室児童数が799名と44名ふえておりますので、主な理由としては入室児童数の増加というところになります。

それと続きまして、10番目のひとり親家庭高等職業訓練促進給付金についてでございます。

こちらのほうにつきましては、経済的な自立に効果的な資格を取得することを支援するというもので、養成機関で就学する場合に生活費の負担軽減のために支給しているものでございます。

今回は決算のほうで支出額が減っていることにつきましては、平成30年度の数には対象者が3名ございまして、36か月分の支給をしております。

令和元年度につきましては、二人で19か月分の支給をしております、1か月当

たりの金額としましては、非課税世帯が10万円、課税世帯が7万500円となっているところで、その差が出ているところでございます。

それとこちらのほうの給付の件数としましては、大体この2件から5件というのがここ数年続いておるところでございます。

窓口でいろいろと対応している中では、やはりこの資格を取るにはなかなか期間が長いというところで、生活等とこの仕事のバランスといたしますか、個人の負担というの結構あるということも聞いておりました、なかなかこの制度を利用してということが少ないということも聞いておりますし、資格取得をしてまで就業に就く方、就かれない方もおられるということで、こういう状況になっているのかなと思っておりますけれども、できるだけうちのほうもこういう制度があるということで、現況届のときにこういう制度があるとか、いろいろ周知に努めて、この制度をぜひ活用していただいて就業につなげていただければと考えているところでございます。

次に、14番目の支援学級児童に対する扶助費というところでございます。

こちらにつきましては、支援学級児童数につきましては人数の傾向なんですけれども、平成20年度は小学校なんですけれども大体100名以下でございました。平成25年度に入りまして200人を超えまして、平成30年度では300人を超えているというところで、増加傾向にあるということを感じております。

それに対しましてですが、この扶助費の対象者もふえておりました、平成29年度には103人、平成30年度では131名、令和元年度では144名と増加傾向にあ

るものでございます。

今回、不用額が多くなっている理由としましては、この支援学級の児童数が増加していることに伴いまして、扶助費も伸びてきているというところで、補正予算をさせていただきまして、そのときの扶助費の対象となる見込みとして、そのときの直近の支援学級児童数で見込んで補正予算の計上をしていきましたけれども、決算時にはそこまで伸びなかったというところでこの不用額が出ているところでございます。

それと最後に21番ですけれども、放課後子ども教室運営委託料でございます。

まず回数、人数で3校がふえている理由ですけれども、こちらのほうは平成30年度に台風がございまして、この事業につきましては主に体育館でやっているんですけれども、台風の影響で体育館の修繕が必要になったところが2校でございます。

もう1校につきましては定期的な修繕というところで、平成30年度が回数、人数が減っていて、令和元年度につきましては通常に戻っているというところで、こういう形になっているところでございます。

指導員につきましては、大体100名前後の登録数がございます。そのうち広場で活躍していただいている方が各校で4名から8名という状況でございます。

あと行っている内容としましては、体育館で行うこともありますので、ボール遊びでドッジボールでありますとかバスケット、またバドミントンでありましたり縄跳び、それと折り紙とか紙工作、そのようなことも行っているところでございます。

○三好俊範委員長 木下部参事。

○木下次世代育成部参事 それでは、質問番号の4番、決算書の42ページにてございます国庫補助金の児童虐待・DV対策等

総合支援事業費補助金の市としての事業内容についてお答えいたします。

この補助金の歳入額1,092万5,000円のうち、児童虐待に係る額は755万6,000円、残りの金額でございます336万9,000円がDVに係る額となっております。

このうち児童虐待に係る補助金につきましては、家庭児童相談課で任用しておりました専門職の社会福祉士2名と、それから心理士2名の非常勤職員の賃金として活用しておりますのと、それと児童虐待の困難事例が発生したときに、学識経験者など外部の専門家にお越しいただき、スーパーバイズを受けた時の謝金、これを活用させてもらっているところでございます。

なお、DVに係る補助金につきましては、市長公室におきましてDV相談等を行う非常勤職員の賃金等に活用されているという状況でございます。

以上でございます。

○三好俊範委員長 松田課長。

○松田教育政策課長 教育政策課に関わります7点の質問のうち、4点についてご答弁申し上げます。

1点目、質問番号5番、寄附金についてでございます。

この寄附金につきましては、寄附を頂いた方から、できれば学校で子どもたちの図書等に使っていただけたらとおっしゃっていただきましたので、小学校管理運営事業にて使わせていただいております。

次に、質問番号6、ランドセル売却料についてでございます。

摂津市では毎年、新小学1年生になるお子さんにランドセルを配付しております。

こちらにつきましては一人1回の配付でございますが、昨年度は既にお持ちの方、

その保護者からご連絡がございまして、破損したんだけども同じランドセルが欲しいということで、購入のご相談がございました。

ご事情を聞く中で、お譲りをしたその金額でございます。

3点目の教育長協議会のそれぞれの内容についてでございます。

まずは三島地区協議会についてでございますが、こちらにつきましては主に近隣各市の課題や取り組みについての情報交換をされておまして、教育に関する研究、研修等も行っておられます。

次に、大阪府都市教育長協議会につきましては、同じく教育情報の交換や教育に関する研究をされておるんですが、そのほかにも大阪府下の市町村の意見、要望等をまとめまして、大阪府や国会並びに関係行政庁に対する連絡や請願、陳情、要望等を行っているところでございます。

次に、近畿都市教育長協議会につきましては年に2回、各代表の取り組みについての情報交換等を行い、研修会として全体会、分科会で先進的な取り組み等の事例を研究しておられます。

全国都市教育長協議会につきましては年に1回開かれておまして、文部科学省の方が来られ、国の考え方などを聞くものとなっております。

そのほかにも、大阪府と同じく全国の教育長の会として、国会並びに関係行政庁に対する連絡調整や請願、陳情、要望等を行っておられます。

昨年度につきましては、年度末にGIGAスクール構想に関する緊急要望等を出しておられます。

最後に4点目、質問番号15番の図書購入費についてでございます。

学校図書につきましては、平成5年に文部科学省のほうから学校図書館図書標準冊数が示されております。ご指摘のとおり学級数によるものでございますが、私どもでは平成27年から平成29年、当時は蔵書冊数が若干少なめの87%でございましたので、強化をいたしまして、令和元年度につきましては、小学校全体では102.4%、中学校では97.6%と上がっております。

しかしながら委員がご指摘のとおり、個別の学校で申しますと鳥飼小学校と第一中学校で80%台となっている次第でございます。

この達成率に対する認識ということでございますが、デジタル化が進む中でも本に親しむ、触れるということは大変重要であると認識しております。

子どもたちが学校の図書館に入ったときに、たくさんの本があって、本の匂いやその表紙、タイトルにわくわくすること、またその中から読みたいものを選んでいく、選択するということはとても重要であると思っておりますので、今後につきましても整備に努めてまいりたいと思っております。

○三好俊範委員長 坂本参事。

○坂本教育政策課参事 ただいまのご質問のうち教育政策課の保健、給食に関わるご質問に対してご答弁申し上げます。

質問番号16番の教職員健康管理委託料、決算書でいいますと202ページですけれども、こちらに関しましては決算書196ページの小学校費に関しましても、併せて実施しております。

対象者数、期間、チェック内容等についてでございますが、まず対象といたしましては市立の小・中学校に在籍されます府費負担の教職員及び非常勤職員の合計で4

73名でございます。

期間ですけれども、令和元年度におきましては11月18日から12月1日の教職員の健康診断に合わせまして、2週間をかけて実施しております。

次にチェック内容でございますけれども、教職員の心理的な負担の程度を把握するためのチェックということとさせていただいております。

あとこれが市費負担かどうかというところでございますけれども、こちらに関しましては全額市の負担ということになっております。

続きまして、質問番号17番、中学校給食の調理業務委託料、これの投資対効果についてということに対してですけれども、令和元年度決算につきましては、中学校給食の賄材料費が約800万円、それに調理業務委託が約1,600万円、加えてシステム使用料が委員がおっしゃっていただきましたように約1,000万円となっております。

これらを全て足し合わせまして喫食数で割り戻しますと、1食に係る経費が約1,600円となっております。費用対効果の観点から申し上げますと、大変厳しい状況であると言わざるを得ないと考えております。

喫食率につきましては、令和元年度全体で5.0%となっております。前年度の平成30年度と比較しますと若干ですけれども上昇はしております。教育委員会といたしましては、引き続き喫食率向上に向けた取り組みを行ってまいりたいと考えております。

続きまして、質問番号18番です。決算書204ページの学校給食調査委託料についてでございます。

こちらに関しましては昨年度に実施いたしましたして、摂津市の学校給食の効果的な実施方法につきまして、本市の現状を図った上で、各給食の実施方式での実現性であったり、その実施方式の正確な経費を専門的に試算するという事で、基礎調査を実施しております。

それで結果といたしましては、もしですけれども、摂津市において学校給食の実施方式を変更するのであれば、全員喫食とするのであれば、中学校給食を提供する場合はセンター方式が望ましいという結果となっております。

そのほかの方式につきましても、実現可能性があるかというところ、様々な検証をいたしました但、様々な理由によりましてセンター方式よりは劣るという結果となっております。

○三好俊範委員長 早川部参事。

○早川教育総務部参事 それでは、私のほうからは生涯学習課に関わります2点についてご答弁させていただきます。

まず1点目、19番、青少年指導員の活動内容でございますが、主立ったものとして市のこどもフェスティバルに参加、摂津まつりの警備、青少年指導員主催のこどもスポーツ大会の開催、成人祭第2部の青春フリータイム運動運営協力、または青少年指導員の研修活動、地域の部会活動を行っていただいております。

令和元年度の青少年指導員は53名おられ、報酬については振込でお支払いしております。

また活動補助金の使途でございますが、校区活動費は5中学校区にお支払いしており、1校区12万円をお支払いしております。

活動内容は各校区単位で行われており、

主立ったものとしては第一中学校はアウトドアクッキング、第二中学校はソフトボール、ドッジボール大会、第三中学校はペットボトルロケット大会、第四中学校は水上運動会、第五中学校はたこ揚げ&ゲーム大会等を行いました。

次に、20番、こどもフェスティバルについてでございます。

こどもフェスティバルは毎年5月の第2週の日曜日に開催されております。これにこどもフェスティバル実行運営委託金額については24万円をお渡ししております。

そのほかにも運営等に係る委託としましては、音響機器運営委託、会場警備委託、会場内に仮設の橋を設置しており、この委託、除草委託、会場設営委託、会場清掃委託、動物園運営委託、これらを含めまして、令和元年の決算額は149万5,159円の支出となっております。

以上でございます。

○三好俊範委員長 藤山課長。

○藤山教育支援課長 教育支援課所管分についてのご質問にご答弁申し上げます。

質問番号12番、ハートアクティビティに関する委託料についてでございます。どのような対象かというご質問でしたが、大阪府で正式採用され、府費負担の教職員として本市に配置された採用1年目の初任者を対象に実施し、アクティビティを通して集団づくりについて学ぶものとなっております。

以上でございます。

○三好俊範委員長 河平課長。

○河平学校教育課長 それでは、学校教育課に関わる内容についてご答弁申し上げます。

決算書192ページ、質問番号13番の

学力定着度調査委託料について、調査結果から分かったこと、成果と課題についてご答弁申し上げます。

結果について、例えば3年生から6年生の同一集団の経年比較をしてみますと、6年生の国語を除く全ての学年、教科について同一集団で向上しております。また5年生の算数では全国参加者平均を上回ることができました。

これはこれまでの各校の授業改善を中心とした、学力向上の取り組みの成果が見られていると捉えております。

しかしながら、令和元年度から1年生から実施することとしたんですけれども、この1年生の段階から、全国参加者平均で比べてみますと、平均正答率が低い状況にあり、課題があると捉えております。

また各学年の結果から分析しますと、例えば国語では自分の考えを書いて表現する力、また算数では数学的に考える力などが全国と比較すると課題があると捉えております。

以上です。

○三好俊範委員長 村上委員。

○村上英明委員 ご答弁ありがとうございます。

それでは2回目を質問なり要望なりということでさせていただきたいと思います。1番目の児童福祉費負担金の不納欠損となった部分でございます。

これは不納欠損となると、市としては財政的には減収ということになってきます。これは先ほど、根拠法である地方自治法に定められたものであるということでございますし、この5年を経過すれば時効で消滅するという処理ができるということだと思います。

そういう中で納付の特例とか、また電話、

また夜間訪問等々、本当にご努力されている部分もあるかと思えますけれども、例えばこの不納欠損がどんどん累積していけば、その部分を例えば市のほうでも補填するのか、あるいは極端にいったら皆さんから頂く部分をふやすとかいうことで、どこかで補填しなければいけない部分だと思うんですが、この不納欠損分をどういう形で賄われておられるのかということでお尋ねしたいなと思います。

それで2番目でございます。これも先ほどと同じで収入未済額の単年度未収入の部分ということで、ほとんどが保育料であったと思えます。

その中でこの減額という部分におきましては、教育費の無償化というのが一番大きかったということのご答弁であったと思えますけれども、やはりこれも先ほどと同じで、やっぱり払っておられる方の公平性というのですか、やはりそういう部分を考えれば、やはりこの収入未済額をゼロ円に持っていくというのが一番ベストなんだろうなと思えますけれども、やはりそれぞれの社会状況等々、経済状況等々で、やはり現場でも様々なことがあるんだろうなと思えますし、また本当に払いたくても払えない、そういうご家庭もあるんだろうなと思えますが、そういう中で決算を通して令和2年度の取り組みをまたちょっと改めて、確認も含めてお尋ねさせていただきたいと思います。

それで3番目の学童保育の保育料の部分でございます。

これは平成30年度より44名だったかがふえたということでの増ということでございました。

これは今、女性の方の社会進出が増加し、共働きの家庭が今はふえてきているとい

うのは本当に現実でありますので、この子どもを育成する場というのか、やはり放課後の子どもの居場所といったことも本当に大きな重要な役目に当たっているんだろうなと思います。

そういう中で2回目の質問といたしましては、今は支援単位を構成する児童の数が40名というようなこともちょっとお聞きしているわけなんですけれども、それを超える学校があるのかなのかということも含めてですが、その対応ということでお尋ねしたいなと思います。

4番目でございます。これは児童虐待とDV対策等々、本当に様々なところで社会福祉士の方に来ていただくとか、またスーパーバイザー等々に来ていただいて対応されているというようなこととございますし、またこれはDVについてもやはりこの相談というのなかなかある面、増加する部分もあるんだろうなと思いますので、こういう部分についてはやはり大人への対応もそうなんですけれども、子どもが影響を受けるということで、その受けた子どもがまた大人になったときに、またどういふことがあるのかということであるかと思うんです。

やはりその子どもが影響を受けずに健全な育成をすれば、その健全な育成をされた子どもが大人になったときに、また自分の子どもに対しての健全な育成というのが、いい連鎖反応が続いていくということだと思っておりますが、これは逆に虐待を受けたまま大人になっていくと、その虐待もまた悪い連鎖反応になってくるかと思うので、この辺の支援事業をまたしっかりと行っていただきたいと、これは要望として申し上げておきたいなと思います。

5番目でございます。指定寄附金のほう

でございます。

これも要望という形にさせていただきますけれども、やはりこの図書を買っていただきたいということで、小学校の管理運営費に回していったとか、あと子どもの子育て支援に使っていただきたいということで、この寄附を頂いたということであったかと思いますが、やはりこの寄附された方の思いというものを、やはりそういうものをしっかりと受け止めていただいて、それで私が思うには、例えばその寄附していただいた方に対して、この年度としてこういう形で使用させていただきましたと、例えばこういうものを購入させていただきましたとかいうものを通知とか、お手紙という形でお返ししていくというのいいのかなと思うので、そういうことをまた寄附者の思いに伝えていくとか、こういう形で使わせていただきましたというものをまたお知らせしていくという部分のご検討をまたお願いしたいなということで、これは要望としておきたいと思っております。

それで6番目のランドセルの売却料ですが、この収入済額が5,130円ということとございました。

これも要望を出ささせていただきますと思うんですけれども、文化ホールで講演された寺尾氏という方がおられたと思っております。

私も平和トーク等を聞かせていただきましたけれども、この寺尾氏から依頼があって、ケニアの子どもたちに対して、摂津市でランドセルを持っていくことはできないかというようなご相談を受けました。

ケニアの子どもたちというのは未舗装の道を通学しているような関係で、両手を空けたいがためにランドセルとか背中に

背負うものを欲しいんだというようなご依頼があったということでございまして、私も2年前のときには、寄附いただいたランドセルを寺尾氏とケニアの子どもたちが来られた奈良県内へ持っていったということがあります。このランドセルが長年使えるということもありますけれども、処分しないといけないとかいうことがあったら、こういうところへの寄贈というか寄附ということもちょっと考えていただきたいなということで、これは要望としてお話をさせていただきたいと思います。

次の7番目の保育士確保支援金の件でございまして。

これは令和元年度もそうなんですけれども、今はとにかく新型コロナウイルス感染症のほうで、それで保育士もかなり気を使いながら子育てというか、されておられるんだなと思いますけれども、やはり先ほども言われましたけれども、やはりこの保育士確保というのは本当に大きな課題であります。しかしその一方で、この保育士を確保するということが、このさきの共働きというか、女性の社会進出を支える部分にもなってくると思うので、やはり保育士確保というのは一番大きな課題という中で、この確保をするに当たってはこういうことが問題なんだろうなと、思っておられることを改めてちょっとお尋ねしたいなと思います。

そのうちの一つがやはり給料の面でもあるかと思いますが、この保育士確保の課題をどう捉えておられたのかということでお尋ねしたいなと思います。

次の8番目の部分につきましては、ご説明でよく分かりました。

これも公立の保育所等々、保育所不足ということも言われましたけれども、これも

先ほどの7番目の問題も通じて、保育士確保に取り組んでいていただきたいなということで、この8番目の件は要望とさせていただきます。

次に、9番目でございます。障害児保育補助金の件でございます。

先ほど子どもが57名で、職員の方が57名という形でご答弁をいただきました。中には子ども二人に対しても、この先生というか保育士の方が一人でいっているというようなことであったと思います。

これもやはり支援の必要なお子さんというか子どもというのは、多分年々ちょっと増加していっているような、私も認識を持っているんですけれども、そういう中で、この年度途中で増加されたとか人がふえたとかいうことであれば、どういう対応をされたのかということも改めてちょっとお尋ねさせていただきたいと思います。

それで次の10番目でございます。ひとり親家庭高等訓練促進給付金ということで、令和元年度は2名の19か月分ということで、昨年の約半減になったというようなご答弁でございました。

やはりこれも専門資格というのは、1度取ればずっと一生この資格でどこかに就職がしやすいとかいうことにもつながってくるのかなと思うので、こういう部分につきましては、ご答弁でもありましたけれども、やはりPRといいますか、そうことも含めて取り組んでいていただきたいと、これも要望とさせていただきます。

それで11番目の教育長の協議会の部分は、内容的にはほぼ分かりました。

今の課題をしっかりと情報共有していただいて、それで摂津市の中でこれは取り組んでいけるなというものがあれば、またその先進事例の調査や視察に職員も行って

ていただくとかいうことも含めて、やはりこの摂津市の教育に行政を挙げて取り組む、そういった施策につなげていけるような形で、またその協議会に取り組んでいただきたいなということ、これも要望としておきたいなと思います。

12番目のハートアクティビティの委託料の件でございます。

1年目初任者の部分ですが、集団づくりであるとか、またこの人権という部分も含めて、初任者の方に研修していただいているというようなことですが、この研修を受けられて、効果をどのように認識されておられるのかということでお尋ねさせていただきます。

次に、13番目でございます。学力定着度調査委託料の件でございますが、全国平均から大阪府の平均と比較して摂津市はどうかというものが、データというか数値的にも出てきていますが、これからの小学校、中学校の学習の方向性といったものをどういう形で見ておられるのかということでお尋ねしたいなと思います。

それで次に14番目でございます。これも要望とさせていただきますけれども、この支援学級等々の方につきましては、約5年で100人ぐらいですか、ふえてきているような状況でもございます。

これは特に昔もあったかもしれないけれども、この保護者の方というか本人もそうですけれども、支援が必要なんだということの自覚というのがちょっと高まってきたというか、そういうこともこの人数の増加にあるのかなと思いますが、そういう中で、市民の方からもちょっとご相談いただいたのが、これはちょっと所管が子育て支援課とは違うところなんですけれども、難聴児の方で、イヤホン式補聴器のデイジ

ーというものを導入していただきました。その関係で、難聴児の方が大阪府立生野聴覚支援学校ですか、そういうところに通教で行かないといけないといったときに、保護者が一緒に付き添っていくんですけども、そのときに保護者も仕事を休まなければいけないとかいうこともあって、そういうときに付添いをしていただけるような、そういう制度はないのかなということで、ちょっと質問というか、ご要望を頂きましたので、そういうことの付添いという部分もまたご検討いただければなと思います。

それから15番目でございます。これも要望ということになりますが、やはりご答弁でもありましたように、この本と親しむというのは本当に必要なことでございます。

それで私ももう40、50年ぐらい前になるのですが、小学校時代というのはあるんですが、やはりそのときの紙の匂いというのは、なかなか忘れ難いというか、いいか悪いかは別にしていますが、そのときの思いというのはまだちょっと残っている部分もやっぱりあるので、そういう意味ではこの本に親しむということはこれからも取り組んでいただきたいなということで、古いものも更新していくとか、また新しい今の社会の流れというか、今後の社会の動向といった、そういったことも認識していただいた中での、この本の選択ということも含めて取り組んでいただきたいなということで、要望としておきたいなと思います。

16番目でございます。これも要望としておきたいなと思いますが、やはりこの教職員の方々の健康があればこそ、この児童生徒に対しての教育というものはしっかりとできるのかなと思いますので、そうい

う意味ではこの教職員の健康管理、特にこの身体的なところもそうなんです、精神的なものやはり外部から見てすぐには分からない部分もあるかと思えます。

それでそういう部分で、表に出てきたときにはかなり心理的にもしんどいようなこともあるかと思うので、そういう意味では平時からこのストレス、精神的なチェックをしっかりと行って行って、健康管理に努めていっていただきたいということで、これも要望としておきたいと思えます。

次に、17番目でございます。中学校給食の部分でございますが、これも喫食率が平成30年度はふえたということで、これは事務報告書においても、この平成30年度と比較すれば、令和元年度は約1,200食ふえているというような状況でもございました。これは生徒もそうなんですけれども、教職員の方の喫食数も8食ほどふえたことが事務報告から見えるのかなと思えます。

そういう中で、私も小学校、中学校も給食で来まして、高校でお弁当ということになってきたんですけれども、やはり個人的にはお弁当主義者なんです。

それでこれまでも委員会の中でもお弁当の方とか、給食の方とか、様々なご意見があるかと思えますし、これまでのアンケート等々におきましても、この生徒の約9割はお弁当がいいと。それで保護者の9割は給食のほうがというようなことだったと思うのですが、この2回目の質問で、私は生徒の立場に立って食事については考えていく方がいいのだろうと思うのですが、そういうアンケートも踏まえて、この生徒の意向、保護者の意向、どちらを重視されていこうとされているのかということで、2回目をお尋ねしたいと思いま

す。

それで次に18番目、学校給食の調査委託料でございます。

これは回答としては一番いいのはセンター方式だったというようなことでもございました。これは給食のこともあるのですが、やはり財政的なことが一番大きなことなんだろうと思うし、やはりランニングコストを将来的に考えていく部分もあるかと思えますので、この調査結果を受けて、また市として、先ほど私が弁当主義だと申し上げましたけれども、将来の生徒の健康管理等々も含めながら、この委託調査の結果はまた様々な形で分析していただきたいなということで、これも要望としておきたいと思えます。

それで19番目の青少年指導員の報酬でございます。

本当に様々な形で活動されているということでございます。それで10校区で53名ということでありましたけれども、多い校区では7名の方がおられるということだったと思えます。

逆に少ない校区は3名ということであったかと思えますので、そういう意味でもこの様々な行事参加等も含めて、やはりこの個人の活動といったものがちょっと偏っている部分もあるのではないのかなと思うんです。

それで要は5名とか7名とか、各小学校区でおられますけれども、ある意味、この方のほとんどはフルに参加しているとか、この方はちょっと仕事なり学業なり等々があつて、そう参加されていないような方とかもあるかと思えますが、そういう形で、個人別の活動量等を把握されておられるのかということで、2回目をちょっとお尋ねしたいと思えます。

それで20番目の、こどもフェスティバル運営等委託料の件でございます。

この執行額149万円のうち24万円が委託ということであったかと思えます。そういう中で、本当に1回目でも申しあげましたけれども、様々な方がこのこどもフェスティバルに参加しておられるようなことでもございますが、これはこどもフェスティバルのみならず、市としての様々な業務を委託している部分ということも含めてなんです。市として事務局をされている行事というのは、かなりあると思うんです。

事務的な手続とか、対外的な申請だとか、各団体等との協議だとかということも含めて、事務局でされている部分もあると思うんですけれども、私はこの事務局で行っている業務をどこかに外部委託してはどうかと思っています。

それでその外部委託をしたことによって、空いた時間を本来業務にさらに向けていけるというようなこともあるかと思うので、これは要望としておきたいと思うんですけれども、市の事務局が預かっている業務といったことも外部委託できるような形で、またご検討していただきたいなと思います。これは要望としておきます。

最後ですが、放課後子ども教室の運営委託料の件でございます。

これは台風等々で平成30年度は減ったというようなご答弁でございましたし、またやっている内容等々も、本当に様々な部分なんだろうなと思えます。

そういう中で、この延べ参加人数をこの回数で割らせていただいたんですけれども、多い学校が千里丘小学校で1回103人、それで少ない学校が鳥飼北小学校で34人、それでまた参加人数を児童数で割っ

た場合に、多いところが鳥飼小学校で、一人が3.6回というのですが、それで少ない学校が別府小学校で1.6回というような参加でございました。

やはりそういう中で極力参加していただくというのが、私個人ではいいのかなと思うので、その辺の運営も含めてですが、また講師の方にご努力いただく部分が、かなりあると思うのですが、そういう中で2回目として、この運営費の支払いですが、例えば報酬とか物品購入がある場合、どういう形でされているのかということで、2回目としてお尋ねしたいなと思えます。

以上で2回目とします。

○三好俊範委員長 それでは、2回目の答弁を求めます。

浅田課長。

○浅田こども教育課長 それでは、こども教育課に関わりますご質問にお答えいたします。

まず、ご質問の一つ目です。児童福祉費負担金で不納欠損についてでございます。

不納欠損分は、基本的には一般財源で賄うということになります。納付していただいた方との公平性の観点から、このようなことにならないように滞納対策を講じていくとともに、本当に家計が苦しいといった世帯については分割納付などの納付相談も行っていきたいと考えております。

ご質問の二つ目です。同じ科目で収入未済額についてでございます。

令和2年度の取り組みということでございますけれども、こちらは1回目の不納欠損での取り組みと一緒になんですけれども、重要なことは滞納にならない、滞納となっても滞納額が大きくなならないうちに納めていただくということが重要であると考えております。

そのためには先ほど申しましたとおり、口座振替の勧奨を行って、滞納となった方へは督促、催告と、こういったことを今後も継続して対応していくというところで考えております。

ご質問の7番目、保育士確保についてでございます。

その課題ということでございますけれども、委員がおっしゃっていただきましたとおり、保育士の給与面の処遇、これが業務負担に見合っていないということが大きな原因であろうと考えております。

それで国のほうでは公定価格に処遇改善加算、これを創設されるなど、毎年、公定価格の基準額も上昇されていて、徐々に改善されつつはございます。

今後ともこういった国の処遇改善の動きを注視しながら、本市も独自で施策のほうについても検討していきたいと考えております。

次にご質問の9番目の障害児の補助金についてでございます。

年度途中の対応ということでございますけれども、現在のところは対応のほうはできていないという状況でございます。

現在ですが、年に2回実施しております巡回指導、巡回相談の中で、加配の子どもだけではなくて、その他の支援が必要な子どもについても臨床心理士の先生から支援の方法についてアドバイスを頂いておりました、その中で園のほうで子どもの発達を促すよう対応していただいているという状況でございます。

以上でございます。

○三好俊範委員長 石原部参事。

○石原次世代育成部参事 まず3番の学童保育室の、おおむね40人を超える学校と、その対応についてでございます。

現状としましては、おおむね40人を超える学校が3校でございます。

そのうち2校につきましては、面積基準のほうではクリアしているところもあるんですけども、1校につきましては両方もクリアできていないという状況でございます。

対応としましては、日々出席率からおおむね40人を下回る日もあるんですけども、学校のほうで特別教室を借りて、できるだけ密にならない状況でありますとか、また学年によって登室時間が違ってきますので、早く帰ってきた子どもから宿題をさせて、終わった子どもは外遊びをしていただくとか、そういうことを工夫しながら安全面に配慮するよう工夫して運営を行っているところでございます。

今後はやはりできるだけしっかりとクラスをふやす方向に持っていきたいなと考えておりますので、今後は学校のほうと協議して、空き教室の利用というものをやはり進めていきたいなと考えているところでございます。

それと21番のわくわく広場についてでございます。

運営費の支払方法というところでございますけれども、こちらのほうにつきましては、わくわく広場の事業につきましては、子どもの居場所づくり実行委員会というところに今委託をしております。

その中で子育て支援課のほうが事務局となっておるところでございますけれども、その中で指導員の謝金であったり、消耗品等の支出を行っているところでございます。

以上です。

○三好俊範委員長 坂本参事。

○坂本教育政策課参事 質問番号17番、

中学校給食に関する質問で、生徒の意向、保護者の意向のどちらを重視していくのかということに対してご答弁申し上げます。

これまで複数回実施しておりますアンケートの結果ですが、委員がおっしゃっていただきましたように保護者は給食を望んでいるということです。それに対し生徒はお弁当を望んでいるという結果が出ております。

最新のアンケートにおきましても、保護者が給食を望んでいる割合が約7割、生徒がお弁当を望んでいる割合が同じく7割という結果が出ております。

どちらの立場に立ってと、どちらの意向を優先させてというお問い合わせに關しましてですけれども、どちらというわけではなくて、子どもたちの健やかな健康というのを第一に考えまして、生徒、保護者の両方がいいなと納得いただける給食を提供してまいりたいと考えております。

○三好俊範委員長 藤山課長。

○藤山教育支援課長 質問番号12番、ハートアクティビティの研修効果についてのご質問にお答えいたします。

研修参加者は昨年度、小学校から16名、中学校から7名でしたが、参加者には振り返りでアンケートを取っております。全員が有意義であったと回答しております。

初任者がまず悩むこととして、教科指導もごさいますが、まず学級集団づくりに悩むことが多くごさいます。

実際にアクティビティを体験することで、子どもたちを実際に動かすときのコツ、例えば端的に指示をすること、大声を張り上げるのではなく静かにゆっくり指示をすることということが、子どもたちの注意集中を促すには効果的であるというよう

なことを学びます。

こうしたゲームをルールを守って楽しむことによって、子どもたちにとって安心で安全な学級づくりを体感するという大変意義深い研修となっております。

また本市に配属された初任者同士の横のつながりをつくるようなことにも寄与する研修となっております。

以上でございます。

○三好俊範委員長 河平課長。

○河平学校教育課長 それでは、学校教育課に関わる内容についてご答弁申し上げます。

質問番号は13番です。小・中学校での今後の学習の方向性について、どのように考えているかという内容についてです。

小・中学校での学習の方向性につきましては、新しい学習指導要領に新しい時代に必要な資質能力として、「知識、技能」、「思考力、判断力、表現力など」、また「学びに向かう力、人間性等」の三つを育むようにと示されています。

本市としましても、これまで取り組んできた確かな学力を定着させる学習の充実を図るとともに、子どもたちがこれからの変化の大きい社会を生き抜く力を育みたいと考えています。

そのためにも、まず基礎的な学習内容を理解するために、学習指導要領にも示されている、「言語能力」、「情報活用能力」、「問題解決能力」など、学習の基盤となる力を育んでいきたいと思っております。

またそれだけではなく、子どもたちが将来を見据えて、なぜ学ぶのか、自分の歩みを点検評価していくキャリア教育などにも力を入れて、学習意欲を持って主体的に学べるようにしていきたいと考えております。

以上です。

○三好俊範委員長 早川部参事。

○早川教育総務部参事 それでは、生涯学習課に関わりますお問い合わせにお答えさせていただきます。

青少年指導員の個人別の活動量の掌握についてでございます。19番です。

これについては、各校区の活動については各校区長が把握されており、市が依頼したものについては市が把握しており、全て活動している内容についてはこちらで把握しております。

以上です。

○三好俊範委員長 村上委員。

○村上英明委員 では3回目ですので、おおむね要望でお話しさせていただきたいと思えます。

まず1番目と2番目です。不納欠損と収入未済額の部分につきましては、先ほども申し上げましたとおり、これを支払っておられる方々との公平性といったものが一番大きいのかなと私は認識しておりますので、その辺は丁寧に対応していただきたいなということで、1番、2番は要望としておきます。

それで3番目でございます。これは1回お尋ねしたいと思うのですが、この学童保育の部分ですが、当初は民間委託を3校やっていたという方向に進められておられましたけれども、保護者の方々と懇談をしていく中で、その判断を1年延ばされたということだったんだろうと思うのですが、その部分でこの令和元年度から1年延ばされたことでどういう認識を持っておられるのかということをお尋ねさせていただきたいと思えます。

それで7番目の保育士確保の件でございます。これは要望としておきたいと思

ますが、やはり先ほどありましたように、給与面が一番大きいのかなと思えます。

これは私の身内の話なんですけれども、私の娘も保育士をしていたんです。それでそのときに保育園で仕事をしている部分もあるんですけど、何か催物があるときには家に仕事を持って帰ってくるんです。

裁縫をすとか絵をつくとか、それで夜中の本当に遅くまでやっているのを見て、やはりこれは本当に昼間にできるような時間を確保できればいいのじゃないかと、やはり子どもを見ないといけないという部分も多々あると思うんです。

保育士確保ができるような方向性、摂津市の保育園に就職していこうと、そういう思いが少しでも高まっていくような形で、給与面もそうですし、また制度面もそうでございますので、しっかりとまた取り組んでいただきたいなということで、これは要望としておきたいと思えます。

9番目の児童保育の補助金の部分でございます。

年度途中での増加というのは、ちょっと今はできていないというようなご答弁でもございましたので、そういうことも含めて、年度途中で増加した場合にまた対応できるようなこの制度づくりとか、予算づくりとか、そういった部分も含めてお願いとして、これは要望としておきたいと思えます。

12番目のハートアクティビティの委託の件でございます。

やはり横の連携であるとか、また集団づくりというのが本当に初任者の先生にはなかなか難しい部分があると思うので、やはり最初でしっかりと研修を行っていただいて、教員の力をつけていくとか、連携のやり方とかそういうことも含めて、

この研修がまた有意義となっていくように、ご努力をお願いしたいなと思って、これは要望としておきたいなと思います。

13番目の学力定着度調査委託料の件でございます。

学力をつけていくというのは本当に大切なことだと思うんですけども、その学力のつけ方というか、学力をつける方向性が大切なことなんだろうなと思います。

今の社会が本当に様々な複雑多様化している中で、自分が本当に困ったときに、どう自分が踏ん張れるか、要は自分が問題を抱えたときに、どうそこで自分が踏ん張れるか、そこで立ち上がってこられるかといったことも含めて、そういう人をつくっていくというのは教育として本当に必要なことだと思いますので、その学習についてはまた取り組んでいていただきたいなと思います。

それでそこで1回質問なんですけれども、事務報告書の308ページに、学力向上支援事業ということで、中学校の4校、もう一つ、前年も4校だったと思います。これはローテーションしているのかはちょっと分からないですが、5校が共に行っていくということが基本なんだろうなと思ったんですが、なぜ4校としてされたのかということで、これをちょっとお尋ねさせていただきます。

それで17番目の学校給食の件でございます。

これも要望ということなんですけど、先ほど子どもたちの教育というか健康というか、成長が一番だということだったと思います。

私は生徒を取るのか保護者のご意向を取るのかということでお尋ねさせていただいたんですけども、なかなか難しい部

分もあるかと思えますけれども、私は直接食べる生徒を重要視していったほうがいいのだろうなと思っておりますので、その辺も含めて、やはりこの経済的なこともありますし、また地域的なこともあると思うので、その辺はまたしっかりと検討していただいて、何が最大公約数で行けるのかなという部分もまた検討していただきたいということで、これは要望としておきます。

19番目でございます。青少年指導員の方につきまして、先ほど個人別の活動量の把握ということをしているというようなことでもございました。

これは個人でやはりかなり参加しておられる行事数とか、抱えておられる負担とか、それも大なり小なり差があると思うんです。その辺のことでこの報酬の金額の考え方も含めて、認識を改めてお尋ねさせていただきたいなと思います。

それで21番目なんですけど、これもちょっとお尋ねさせていただきたいなと思いますが、放課後子ども教室の部分でございます。

今は文部科学省等々におきまして、3年後をめどにして、小学校での放課後子ども教室と、放課後児童クラブといったものを一体的に連携して実施してはどうかというような検討がされているということで、予定としては全国の中で1万か所を実施していきたいと、3年後ですが考えておられるというだったんですが、そのプランへの市としての対応の考え方について、改めてお尋ねさせていただきたいなと思います。

以上、3回目です。

○三好俊範委員長 暫時休憩します。

(午前11時58分 休憩)

(午後 1時 再開)

○三好俊範委員長 再開します。

それでは、3回目の答弁のほうからお願いいたします。

石原部参事。

○石原次世代育成部参事 まず3番の学童でございます。委託について延長したことへの認識ということでございます。

まず委託するに当たってですが、平成28年度のときに委託に当たって意見書のほうを頂いております。その中でやはり保護者、また子ども・子育て会議の意見というのをしっかりと聞いて参考にするというところがございました。

それを基に委託のほうを進めてまいりまして、その中で今回初めての委託ということで、受託事業者についても市内の社会福祉法人ということも限定させていただいたり、保護者、また子ども・子育て会議での意見を尊重する、参考にしながら進めてきたわけでございます。その結果、1年間延長というところになっております。

その結果、翌年度に入りまして、すぐに選定委員会を立ち上げて、事業者を選定することによって、その事業者の人材の確保であったり、また引継ぎの期間が確保できたということについては、今回初めての委託に当たっては、非常によかったのではないかなと考えております。

今後また、今行っている委託の検証を初め、今後のサービス向上のほうに進めていかなければならないと考えているところでございます。

それと、21番のわくわく広場でございます。

こちらのほうの文部科学省のプランは、委員がおっしゃられましたとおり、2023年度までのプランが出ております。放課

後児童クラブと一体型といたしますが、わくわく広場と学童の同一小学校内の活動場所において、わくわく広場の活動プログラムに学童の児童が希望すれば参加できるものとなっております。全国的にも、なかなか進んでいない状況でありまして、本市に置き換えましても、やはり現状では体育館で実施しているというところで、人数もかなり多くの方が、わくわく広場自体にも参加していただいている状況であります。そこにまた学童の子どもも併せてということになりますと、やはり場所の確保でありますとか、指導員の確保というのが必要になってきますので、なかなか、この一体型というのは全国的な傾向と同じく、難しいものなのかなと考えているところでございます。

ただ、しかし、やはり子どもの放課後の居場所の必要性については認識しているところでございますので、いろいろな手法を今後考えていかなければならないと考えております。

以上です。

○三好俊範委員長 河平課長。

○河平学校教育課長 それでは、学校教育課に関わる内容について、ご答弁申し上げます。

資料番号13番の学力向上支援員の活用が第五中学校でされていないという理由についてでございます。この学力向上支援員というのは、教育免許を有することが条件となっております。教員免許を所持されている方については、有償ボランティアよりも、例えば、常勤講師や非常勤講師を希望することがございます。また、有償ボランティアは、交通費の支給などもないために人材確保が難しく、令和元年度につきましては、第五中学校で開始することがで

きなかった現状がございました。

その課題解決としまして、令和2年度より、学力向上支援員を有償ボランティアである学習サポーターと統合いたしました。この学習サポーターというのは、教員免許を必要としない有償ボランティアとなっています。学習サポーターでも子どもたちの学習の個別支援などの対応はできると考えておりますので、中学校でも活用が今後進んでいくと考えております。

以上です。

○三好俊範委員長 早川部参事。

○早川教育総務部参事 19番、青少年指導員の活動量が多い方、少ない方の報酬の認識でございますが、令和元年度までは年間一律で2万2,000円の報酬をお支払いしておりましたが、令和2年度から報酬の見直しを行い、報酬2万2,000円と別に、青少年指導員として活動1回につき2,000円を支給しております。ただし、年間10回が上限となっています。

以上でございます。

○三好俊範委員長 村上委員。

○村上英明委員 ありがとうございます。

では、これを最後にさせていただきたいと思っております。

まず、3番目の学童保育の1年延長したことについてということでもありますけれども、これは私も延長して検討期間を設けたらどうかということも申し上げていた一人でもございますので、そういう意味では、市役所側の事務処理というか、運用もそうだったと思うのですけれども、やはり保護者の方の不安感というものをかなり下げさせていただくことができたと思っておりますので、そういう意味では、この1年延長したことが私はよかったのではないのかなと思います。

そういう中で外部委託をされて、時間延長もしていただきました。これは要望させてもいただいておりますけれども、土曜日の開室であるとか、また学年延長のことであるとか、その辺はまた財政のこともありますし、またマンパワーのことでもありますので、外部委託等も含めてご検討していただければなということで、これは要望しておきます。

13番の学力向上支援事業の件でございます。有償ボランティアを入れて、今年是对応されているということでございました。こういったことも含めて、やはり小学校・中学校時代から次の高校、大学、次、社会を見据えた形で、今の社会の流れというのは本当に技術革新も早くて、社会の流れも早くて、先を見据えないといけませんか、そういうことだと思っておりますので、これから本当に多文化共生というか、自分が生きるための資質・能力を高めていただけるような形で、これを小学校・中学校自体から取り組んでいっていただきたいなということで、この学力の件については要望とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

19番目の青少年指導員のことでございます。政府も取り組んでおられるということでもございました。青少年指導員は、これからまた確保しなければいけないという部分でもあるかと思っておりますので、そういう意味では負担感と思われるようなことを少しでも軽減していただけるような形がいいと思います。青少年指導員の方も、少ないところでは1小学校区で3名という現状が事務報告書でありましたけれども、これが4名、5名という形で定着していくというか、世代の交代ということも含めて、また、これがうまく循環してい

くような取り組みをお願いしたいなということで、これも要望としておきます。

2 1 番目の放課後子ども教室の件で、文部科学省のプラン、学童がわくわく広場に参加できるということであったかと思いますが、これも部屋の数であるとか、体育館の広さであるとか、また、参加の子ども的人数であるとか、様々なことがあると思うので、これは一律にやるとか、やらないとかいうことではなしに、やはり摂津市としてどういうスタンスがいいのかというものをまた検討していただいて、これが摂津市の動きだよというか、わくわく広場なんだよ、学童なんだよというものをまた示していただければありがたいなということで、これも子育ての一環として、また、しっかりと取り組んでいただければなということを申し上げて、私の決算の質問を終わります。

○三好俊範委員長 村上委員の質問が終わりました。

ほか、ありませんか。

弘委員。

○弘豊委員 それでは、続けて質問させていただきたいと思います。

私のほうも文教上下水道常任委員会は1年空けて、今回2年目というようなことで、まだまだ分からないことも多いのですが、勉強の意味を込めて、ぜひぜひ幾つかお聞かせいただきたいと思います。

私のほうは、決算概要のほうで質問項目を拾い出しているのですが、それぞれの所管の課ごとで聞いていきたいので、答弁のほうも、できたら質問の順番に答えていただけたらと思います。

最初に1番目ですけれども、決算概要142ページで、小学校施設改修事業がござ

います。その後の146ページで中学校施設改修事業もあるわけですが、トイレの改修や特別教室のエアコン設置等々、計画的に進められている部分、補正予算もついて今回大分進められたと認識しているのですけれども、それぞれ、どの程度その計画に対して進んでいるのか、最初お聞かせいただけたらと思います。

次に、決算概要の144ページのところに小学校給食事業がございまして、今回、委託の切替年度というようなこともありまして、新しい会社に切り替わっているかと思っております。事務報告書で見た中で学校給食調理業務委託検証会議というのをやられていると思いますが、その中身はどんな内容でやられているのか、聞いておきたいと思

います。あわせて、148ページのほうで中学校給食事業もございまして、こちらのほうも委託検証会議というのをやられているのですけれども、小学校給食のほうは、年間でそれぞれのところを議題にしているのですけれども、中学校給食のほうは、繰り返しというか、同じところをやっているのかなと思うのですけれども、そちらのほうも併せて聞いておきたいと思

います。3点目です。こちらは学校教育課のほうになりますが、134ページのところで教職員の人事事業というのが176万4,775円で執行されております。事業評価のアンケート実施に伴う消耗品の購入であったりとか、教職員の人事システムのバージョンアップとか、そういったことだということですので、予算のときにもたしか聞いていたかと思うのですけれども、実際やられてどういう効果があったのか、聞いておきたいと思

います。次に、138ページ、学習サポーター派遣事業、それからまた下のほうには学力向

上支援事業というようなことがあるのですが、先ほど村上委員のほうからの質問のほうでも学力向上支援員のことが出てきました。学習サポーターのほうも事務報告で見ていると、随分と各学校で人数や入られている時間にばらつきがあるんだなと思ったのですけれども、そこら辺りは学校からの要望などに基づいてやられているのか、どういう形で入られていっているのか、お聞きしたいと思います。

次に、5番目です。学校マネジメント支援事業というようなことがあるのですが、こちらのスクールサポーターの分で、以前3名から7名に増員されたということが、そのときには言っていたかなと思うのですが、そこら辺りの効果についてもお聞きしておきたいと思います。

次に、教育支援課のほうに関わってなのですけれども、決算概要の140ページです。質問番号6番になりますけれども、就学児指導事業ということが20万7,000円で執行されております。支援を要する子どもが学校に上がられてくるとき、また進学するとき等々のアドバイスや検討といったことがされるのかなと思うのですが、具体的にどんな感じでのこの事業を取り組まれているのか、お聞きしたいと思いません。

7番目です。生涯学習課に関わってです。決算概要では152ページですが、成人祭開催事業です。49万6,841円で執行されております。毎年、成人祭のほうは私も出席させてもらっているのですけれども、文化ホールで式をした後にコミュニティプラザで青春フリータイムというようなこともやられていてということなのですが、実は式のほうはいつも行くのですけれども、コミュニティプラザのほうに

私は行ったことがなくて、どんなふうな感じで例年やられているのか、去年の雰囲気なんかも含めて教えてもらえたらと思います。

8番目、156ページのところに公民館講座の開催事業ということで執行されております。事務報告をこれも見ていると、様々、五つの公民館それぞれで、たくさんの講座がやられているのですけれども、事務報告に公民館ごとの講座の後に、合同で取り組まれている講座の紹介と、そこで別府のコミュニティセンターも一緒に取り組まれている分があるかと思うのですけれども、ちょっと気になったのが、別府のコミュニティセンターでこれまで行われていた講座に関しては、以前同様、行われているのかどうか、公民館的な機能を受け継いでやられていくというようなことが言われていたかと思うのですけれども、コミュニティセンターのほうでは事務報告とかでは、そういうのは出てきませんし、生涯学習課のほうでつかんでおられるのだらうと思うのですけれども、ちょっと教えてもらえたらと思います。

9番目、もう一つ、公民館に関わってなのですけれども、同じページで公民館の施設改修事業のところにはバリアフリー化設計検討等委託料が予算では380万円で組まれておりましたけれども、未執行になっているのですが、その辺りについて聞いておきたいと思いません。

それから、同じページでもう1点、文化財保護事業で141万6,395円ということがあります。文化財保護に関わっての取り組みは、あまり身近に見えてこないのですけれども、事務報告書では幾つか挙がっております。その中身について、どういったことを、例えば立会いの調査、試掘の

調査というようなことがあるわけですが、そこら辺りの調査に出向く基準とか、そんなのも含めて教えていただけたらと思います。

次に、11番目です。次世代育成部のほうに移って、子育て支援課に関わっていますが、学童保育の事業について少しやり取りがありましたけれども、154ページのところに学童保育事業というのが上がっております。これにつきましては、昨年度、民間委託に3校を切り替えるに当たって、運営引継業務の委託料を組まれて、この事業をされているかと思うのですが、ちょうど年度末に新型コロナウイルス感染症の流行が重なってきて、年明けも、しばらく大変だったかなと思うのですが、そこら辺りで引継業務がどうだったのか、この際でするので聞いておきたいと思います。

次に、12番目です。家庭児童相談課のほうですが、これは決算概要の86ページで、児童虐待防止キャンペーン事業10万9,841円というのが組まれております。国庫補助の補助金なんかも出る中で、この事業のところにも充てられているということなのですが、取り組みの紹介とありますか、ちょっと特徴的なものとかがあれば、この際お聞きしておきたいと思います。

次に、13番目です。子ども教育課に関わる部分になります。決算概要84ページのところに、民間保育所等入所承諾事業というのがありますが、予算のときにもお聞きしましたが、やはり、この間、待機児童の問題というのは気になっていて、その解消のためにも保育士の確保が課題なんだというようなことで取り組まれてきました。保育士の確保で、公立の保育所のほうでも保育士が集まりにくいということが言わ

れております。そういった中で、課題意識と問題解決にはどうしたらいいのかなという、そこら辺りのことでお考え等がありましたら聞いておきたいと思います。

14番目です。決算概要84ページになりますが、民間保育所等施設整備補助事業ということで出ておりますが、前年度は分園が2か所、それから園舎建て替え1か所ということでやられてきたかなと思うのですが、保育の定数は、こうやってふえるのですけれども、まだちょっと待機児童解消までは至ってなくて、その見込みとして今後の保育所整備について、この際でするので聞いておきたいと思います。

最後15番目ですが、今年度から、この文教上下水道常任委員会の所管に出産育児課が新しく入りまして、昨年のは保健福祉課のほうになっていたかと思うのですが、決算概要の92ページのところに妊娠・出産包括支援事業322万9,160円というのが上がっております。昨年取り組まれた中身についても、そうなのですが、今年の春から教育委員会に機構改革で移管されてということもあって、そこら辺りの違いとか、どんな形に今なっているかなということを含めて、お聞かせいただけたらと思います。

以上、1回目です。

○三好俊範委員長 答弁を求めます。

松田課長。

○松田教育政策課長 教育政策課の1点目のご質問に答弁させていただきます。

小・中学校施設改修事業のトイレとエアコンの工事につきまして、どの程度進んでいるのかというお問い合わせでございます。

まずはトイレについてでございます。トイレの改修工事につきましては、7か年の

計画で、小・中学校15校の、特に汚れや臭いのひどいところから順次改修を進めていっているところでございます。ちょうど令和元年度から工事が始まりまして、昨年度につきましては、第一中学校と味生小学校の工事を完了させていただきました。

また、昨年度につきましては、文部科学省のほうから国土強靱化関連事業として、耐震化、防災機能強化、トイレ改修について十分な予算を確保していることから、各市町村で改修の事業を計画しているのであれば、前倒しをするようにと実施を呼びかけられました。特にトイレ改修のような部分的な改修事業につきましては、今後は採択が極めて難しくなるということも呼びかけておられましたので、昨年度に5校分の前倒しをさせていただいております。昨年度、その5校の実施設計をいたしまして、繰り越しまして、本年度、第二中学校、第三中学校、千里丘小学校、味舌小学校、摂津小学校の改修工事に取り組んでいるところでございます。また、来年度に向けまして、鳥飼北小学校の改修についての実施設計に取り組んでおります。来年、まだ予算の関係等がございますが、できたら鳥飼北小学校の工事に取り組ませていただきたいと思っております。

それから、エアコンの設置についてでございます。普通教室につきましては、これまでに設置を完了しておりましたが、特別教室のエアコンの設置が前年度ではまだできておりませんでした。こちらにつきましても、国のほうの特例で創設されました冷房設備対応臨時特例交付金を活用させていただきまして、特別教室のエアコンにつきましても設置が完了している次第でございます。

以上でございます。

○三好俊範委員長 坂本参事。

○坂本教育政策課参事 ただいまのご質問のうち、教育政策課の小学校及び中学校給食に関してのご質問に対して、ご答弁申し上げます。

委託検証の中身というお問い合わせございましたけれども、委員がおっしゃっていただきましたように、小学校につきましては令和元年度から委託会社のほうに変更となっております。味舌小学校、摂津小学校、三宅柳田小学校においてはシダックス大新東ヒューマンサービス株式会社、千里丘小学校、鳥飼西小学校におきましてはハーベストネクスト株式会社に委託しております。

委託の検証についての中身でございますけれども、小学校におきましては、委託会社の実務につきまして、学校給食会の委員が各学校を回りまして、衛生面であったり、調理面であったりとか、あと配膳に関しての給食内容等を点検項目に基づいて確認しております。中学校につきましては、現在委託しておりますのが株式会社お弁当の浜乃家でございます。こちらの工場のほうに、こちらは大阪府松原市にあるのですけれども、そちらのほうに調理作業中、朝の7時半から8時の間に工場に赴いているのですけれども、同じく衛生面、調理面、あと配送等について点検及び指導を行っております。

以上でございます。

○三好俊範委員長 山根参事。

○山根学校教育課参事 3番目の職員人事に関わるご質問に、お答えいたします。

教職員人事事業、まず消耗品費についてでございますが、こちらは教員の意欲、資質能力を一層高めていくために、校長が子どもたちの授業に対する受け止めを踏ま

えて、教職員を指導、助言することが必要となります。このような考え方から、大阪府では府費負担教職員の評価・育成システムの実施に関する規則に基づきまして、授業アンケートを行うこととされています。そのアンケートの適切な取り扱いのため、回収用の封筒として使用しているものでございます。

もう1点、教職員人事システム改修委託料についてでございます。平成20年度に教職員の人事記録をデータ化して以降、学校教育課内の独自サーバーにマッキントッシュ機を使いまして、人事記録の管理をしてきました。サーバー機や端末の故障等の不具合がありましたので、市のサーバーのほうに統合、また、市のほうで貸与されているウインドウズ機でも使用ができるように、ソフトウェアのバージョンアップをするという趣旨の改修でございます。本年度は大きな不具合もなく、適切に使用ができています。

以上でございます。

○三好俊範委員長 河平課長。

○河平学校教育課長 それでは、4番目の質問で学習サポーターの募集の内容について、ご答弁申し上げます。

学習サポーターにつきましては、基本的に地域の人材などを学校独自で確保していくという形を取っています。例えば、大学生なども学習サポーターとして活用可能なのですけれども、そういう場合は大学に近いところのほうが多く活用されているという形になっております。

学校教育課としましては、例えば、保護者の方にチラシを配ったりとか、退職教職員の会の方にお話をしたりとか、あと近隣の大学回りを行って募集するなどして、各学校の活用が進むように取り組んでいる

ところです。

続いて、5番目の学校マネジメント支援事業のスクールサポーター人員増についての効果についてですが、こちらは配置校にヒアリングを行ったところ、配置された教職員のほうから、例えば、「心のゆとりを持って子どもと向き合う時間が増加した」とか、「業務改善が進んだ」というような声を聞いております。

また、教職員の時間外勤務時間を見ますと、スクールサポーター配置前の平成29年度から比較して、平成元年度では時間外勤務時間が管理職を含む教職員一人当たり、スクールサポーター配置校で月平均6.9時間の削減となっております。また、未配置校では3.9時間の削減となっております。効果が見られていると捉えております。

学習サポーターの配置につきましては、各学校に配置時間を割り当てております。その配置時間に沿って、学校が計画的に活用していくという方法を取っております。

○三好俊範委員長 藤山課長。

○藤山教育支援課長 教育支援課所管分について、ご質問に答弁いたします。

就学児指導事業に関する報償金についてのご質問ですが、教育支援会議の開催に係る委員謝金として、報償金を予算計上しております。

昨年度は就学相談として93件、保護者から就学先の相談がございました。具体的には、支援学校へ進むべきか、地域の小・中学校へ進学し、支援学級に在籍するか、または通常学級へ在籍するべきかという、保護者の悩みは様々ですが、担当指導主事が丁寧に対応しているところでございます。支援学校と本市の小・中学校での支援

学級、通常学級での体験入学を経て、保護者は就学先を決定していきませんが、これに加えて、教育支援会議では、就学先を総合的に判断するため、専門家の意見を参考にするというものがございます。

謝金の対象者は、医師や学識経験者でございます。

以上でございます。

○三好俊範委員長 早川部参事。

○早川教育総務部参事 それでは、生涯学習課に関わります4点について、お答えさせていただきます。

まず成人祭でございますが、成人祭のコミュニティプラザで行っている内容なのですが、こちらにつきましては、先ほども説明を若干しましたが、青少年指導員が中心となって行っていただいております。こちらのほうは、お菓子とか飲物、飲酒を伴わない飲食をこちらで成人された方にご提供しております。

昨年度から記念に残るようなということで、SNS映えとなるような写真を撮る場所を2か所設けて、写真を撮っていただくことも行っております。

次に、別府コミュニティセンターのことでございますが、従前の別府公民館と同様に、講座のほうは行っております。公民館の年間の講座を決める際に、別府コミュニティセンターの職員も入っていただいて、講座内容等を決定している状況でございます。

施設のバリアフリー化の業務設計委託料が未執行の理由でございますが、こちらにつきましては平成29年度にエレベーターの設置されていない味生、新鳥飼、鳥飼東公民館のバリアフリー化調査を実施しました結果、3館ともエレベーターの設置は可能との結果が出ております。設置に

は高額な費用がかかることから、バリアフリー化の優先度の高い味生公民館の利用者のアンケートを取らせていただいております。アンケートの結果ですが、エレベーターをすることによって味生公民館のロビーが非常に狭いということで言われていまして、建て替えを望むという声が非常に多かったということで、建て替えについて検討のほうをさせていただいたということでございます。

最後に文化財でございますが、こちらの内容でございますが、文化財の保護啓発、文化財調査研究が事業内容でございますが、主には、埋蔵文化財が埋まっている可能性がある場所については試掘と立会いをさせていただいております。それ以外に、出前講座とか、埋蔵文化財の立会い、それと令和元年度に至っては、大阪府指定有形文化財に指定されております金剛院の住職とか有志を対象として、文化財の防火令に合わせて防火訓練等を行っております。

文化財保護の調査基準についてです。基本的には、文化財が出てきた区域であるとなれば立会いと協議を行っているという状況でございますが、あとは、それ以外のところでも2メートル以上の深さでは立会いと協議を行うことになっています。

以上でございます。

○三好俊範委員長 石原部参事。

○石原次世代育成部参事 学童の件でございます。

委託に当たっての引継期間の新型コロナウイルス感染症の影響はいかにということだったと思います。この引継ぎにつきましては、仕様書の中で令和2年1月から3月の間で30日以上の日数を設けて、実地による引継ぎを行うということになっております。この新型コロナウイルス感染

症防止対策として、小・中学校は3月は臨時休業を行うことになりました。学童につきましても、新型コロナウイルス感染症対策を取りながらの運営となりましたけれども、特に引継ぎにおいての影響はなかったものと考えております。逆に、臨時休業がなければ通常保育ということで、お昼からの保育になるのですけれども、臨時休業になったことによって1日保育になりましたので、逆に十分な引継ぎの期間が設けられたのではないかなと考えております。

以上です。

○三好俊範委員長 木下部参事。

○木下次世代育成部参事 そうしましたら、質問番号の12番、決算概要86ページの児童虐待防止に向けた取り組みについて、ご答弁申し上げます。

虐待防止につきましては、早期の発見、早期の対応が非常に大切であると考えております。そのための体制整備や対応能力の向上に努めているところでございます。やはりマンパワーの充実が非常に重要で欠かせないということでありますので、レベルアップを図るようにしているところでございます。

その方策といたしましては、先ほど村上委員のご質問にもお答えいたしましたように、学識経験者などからスーパーバイザーを受けるでありますとか、あと、大阪府、それから市町村の連絡会などで開催されます研修会へ積極的に参加するといった取り組み、それから、我々の課だけではなくて関係課や関係機関に向けた研修会の開催、こういったことを実施しているところでございます。

本市の特徴的なことというご質問もございましたけれども、他市の児童相談の担当課にお聞きした場合、学校園所との壁が

非常に大きく、連携しにくいというようなことを耳にすることが多いのですけれども、そういう意味では本市の場合、同じ教育委員会内の組織であるという強みがございます。校長会、教頭会開催のときには、毎月、我々管理職が参加に努めておりまして、国の制度の動向でありますとか、あと、先ほどお話がありました虐待のキャンペーンのときなんかには、様々なやり取りをさせてもらって、連携に努めております。また、年度当初に学校を訪問して、事案が発生した際の注意事項などをご説明させていただいております。

それと、今年度からは母子保健とも同じ部となりましたので、こういった強みを活かして、さらに虐待防止の取り組みに努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○三好俊範委員長 浅田課長。

○浅田こども教育課長 それでは、こども教育課に関わりますご質問にお答えします。

決算概要84ページ、民間保育所等入所承諾事業、保育士の確保に向けた課題ということでございます。

午前中に村上委員のご質問にもございました、そこでもお答えさせていただいたのですけれども、やはり保育士の給与面の処遇とかが業務に見合っていないというのが大きな要因であろうと考えております。保育士の給与面の処遇というのは、国が定める公定価格によって左右されます。ですから、本来的には保育士の処遇改善というのは国のほうが実施するべきだろうと考えております。保育士を市町村の独自の施策で奪い合うようなことがないよう、どこでも保育士が生きがいをもって安心して働ける、子どもに向き合えるという環

境づくりというのが必要であろうと考えているところがございます。

次に、民間保育所等施設整備補助事業についてでございます。

これまでも、施設整備につきましては、新設したりとか、建て替えなどによって、年々、定員のほうを増加させているような状況でございます。

今年度についても整備を行っておりまして、来月、12月に千里丘東2丁目のほうで45名定員の保育所を開設する予定でございます。さらには、来年6月頃に三島3丁目のところで定員30名の保育所型認定こども園を開設する予定でございます。これには1号定員15名を合わせると定員45名になるというところがございますけれども、さらに、令和4年4月には、せつつ幼稚園を公私連携幼保連携型認定こども園として民営化しまして、保育定員を設けて待機児童の解消を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○三好俊範委員長 有場課長。

○有場出産育児課長 それでは、質問番号15番、決算概要92ページの妊娠出産包括支援事業についてのご質問に、お答えいたします。

本事業につきましては、妊婦の全数面接などを実施するための母子保健コーディネーターに係る人件費が主な内容となっております。

ご質問で機構改革の前後の違いということでございますけれども、まず、保健師の業務環境といえますか、以前、保健福祉課におきましては、母子保健に加えて成人保健、健康づくり、地域福祉などの業務を所管しておりました。特に本市は健都を抱えるまちでございまして、健康づくりの部

分がまた高齢者の2025年問題などもありまして、その部分のウエートがどうしても大きくなってきておりました。加えて、母子保健も、成人保健も、地域福祉もどんどん事業が拡大していくという状況が続いておりました。以前は、保健師は出産前からお年寄りまで全ての住民の健康について考えてきたところですが、やはり業務量として、このまま続けていくのが難しいような状況もあったものと思います。

機構改革後は、出産育児課ということで主に乳幼児を対象に子育て支援策等に取り組める、恵まれた環境が出来上がったものと考えております。特に、母子保健コーディネーターなどの保健師と利用者支援員の保育士の連携がかなり深まったことでございます。同じ課内にいますので、ここでいろいろなことを話し合っ、いろいろなことを変えていけるような環境が出来上がったと。かつ、これは距離的な問題もございしますが、6階のワンフロアで子どもに関することのほとんどができるようになったということがございます。虐待部門との連携なども、逐次連絡が取り合える状況にあります。なおかつ、教育委員会各課の動きも、かなり見えてきたような状況でございます。それに伴い、今年度は新規事業も立ち上げていきまして、どんどん事業のほうが増大してきているような状況でございます。

今後も、この恵まれた環境を生かして、子育て支援策等に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○三好俊範委員長 弘委員。

○弘豊委員 2回目の質問をさせていただきたいと思っております。

最初に、小学校・中学校の施設改修事業に関わってです。

トイレの問題は、7か年計画というのをつくられていたわけですね。それを前倒しして幾つか、昨年、今年で予算もついてきたということだと思います。そうであるならば、7か年計画を立てていたけれども、見通しとしてはどれぐらいで、これをやり切ることができるのかなみたいな、もし分かれば聞いておきたいなと思います。

それと、エアコンについてですけれども、エアコンは普通教室に続いて、特別教室でも一定設置が完了したというようなことになりましたが、エアコンの性能の問題として、今、新型コロナウイルス感染症のことがやっぱり気になるのですが、夏場、冬場、なかなか換気が必要なわけですけれども、窓を開けたまま授業をすることというのは季節的にはやっぱり難しくなってくる。エアコンの性能によっては窓を開けてなくても外部の空気との循環ができるようなものもあるのかなということをお考え、そういった機能については、今、学校はどういった状況なのかなというようなことを聞いておきたいなと思います。

次に、給食についてです。先ほどの答えの中で委託検証会議のほうを年間を通して取り組まれてきて、小学校のほうは順次、それぞれの学校を回ってやっていますけれども、中学校給食のところは株式会社お弁当の浜乃家に年間5回、事務報告の中では行っているのですけれども、それは毎回見るところが違うのか、その中身について聞かせてもらえたらと思います。

それから、中学校給食の点でもう1個、事務報告の中では、やっぱり喫食率のところ5%というようなこともお聞きしましたけれども、少ないなと思うのですが、

とりわけ第四中学校区のところが飛び抜けて低いなどあるのですけれども、そこら辺りの何かしら要因というか、分析みたいなことでされているのかどうか、前にもたしか指摘したことがあったかなと思うのですけれども、もし分かれば聞いておきたいなと思います。

次に、3番目のところで教職員の人事事業の部分です。ここの決算で上げられている部分については、なるほどということで、今お聞きいたしました。教職員人事の問題でいうと、やっぱり多忙化というようなことが近年、随分と問題になっていると感じるわけですが、そういったところの多忙化解消に向けての取り組みみたいなことが担当所管のほうでお考えがあったら、お聞きしておきたいなと思います。

次に、4番目の学習サポーター派遣事業の部分で聞かせてもらいました。学力向上支援委員のところも同じかなと思っているのですけれども、学校のほうで、これだけ入ってほしいみたいなことも一定オーダーみたいなことをされているのだなということが先ほどの答えではあったと思うのですけれども、事務報告の中で見ると、入っている学校と入っていない学校というようなことがありますよね。中学校の学力向上支援員のところは、人数が一人埋まらなくて、第五中学校のところには行けなかったというようなことをおっしゃられましたけれども、学習サポーターの部分でいったら小学校はほぼほぼ入っているのだけれども、中学校のところは第二中学校だけが入っているみたいなこととかで、これもどうしてなのかなということがありましたので、もう一回、そこをお聞かせいただけたらなと思います。鳥飼西小学校が入っていないくて第二中学校に入って

いるということなので、そこを聞いておきたいと思います。

5番目のところで学校マネジメント支援事業のスクールサポーターの配置について効果が出ているのだというようなことで、効果が出ているから前年3名だったのを7名にふやしてということになっているかと思えます。そういった点で、スクールサポーターの、ぜひ入ってほしいとかいうようなことで、引っ張り合いになったりしていないのかなという、ここら辺りも今後の増員とかがあり得るのか聞いておきたいなと思えます。

次に、6番目です。教育支援課のところで、就学児指導事業の点をお聞かせいただきました。障害がある支援を必要とされているお子さんがふえていてというようなことで、いろいろと取り組みがされているのだなとも思うわけですが、私も割と最近相談を受けた市民の方で、小学校に自閉的な障害のあるお子さんを通わされているのだけれども、なかなか、やっぱり年齢が高くなってくると、学校のお友達も含めて、ついていけなくなってきたなみたいなことがあって、やっぱり支援学校のほうがいいのだろうかというようなことの悩みを持っておられたけれども、途中から支援学校に移るのは難しいというようなことで言われているというようなことで、小学校6年生まではこのまま通わせて、中学校から移ろうかなみたいなことで、今はそういうことを考えられているということをお聞かせいただきましたが、実際、希望があった場合、希望さえすれば支援学校に行けるとか、いやいや支援学校もいっぱいだから、やっぱり行けないとかいう状況なのかどうか、そこら辺りの希望する進路と受入側の体制というところの点で、今、状況とし

てはどうか、分かればお聞きしておきたいと思えます。

7番目です。成人祭の開催のことについてお聞かせいただいたのですけれども、また今年度も、もうじきやってくるわけなのですけれども、そういった際にやっぱり気になるのは、今の新型コロナウイルス感染症の関係で多くの人々が密集するということになるのか、どうか。市民文化ホールのほうは11月から定員数が緩和されて、これまでだったら半数の200人ちょっとしか入れないということで、いろいろな行事がもう中止になったかと思うのですけれども、そこら辺りが緩和された兼ね合いからすると、従来どおりでいけるのかなということも考えられなくはないのですけれども、そうしたときに考えられている成人祭の取り組み方みたいな、そんなのが分かればお聞かせいただきたいと思っています。

次に、公民館講座開催事業の関係で、別府コミュニティセンターのことを聞いたら所管から外れるかなとも思ったのですけれども、ただ、以前の議事録なんかをめぐっていても、やっぱり公民館的な機能を残しながらやっていくのだということが言われていたと思うのです。そういった観点から、講座がこれまでだったら六つの公民館があって、それで共催の行事なんかも、いろいろと取り組まれてきていたけれども、それがだんだんなくなってきたりはしていないのかなという点、そこら辺りの点で今後の講座に関する考えを聞いておきたいと思えます。

あと、9点目のバリアフリー化設計検討委託料のところ、これも味生公民館のことが今後の検討課題になっているのだということはお聞きしていたところなので

すけれども、建て替えの検討で建て替え時にはまたコミュニティセンター化みたいなこともあるのかなということからすれば、社会教育の場として、これまでいろいろと取り組まれてきた公民館の在り方と、それと、今後検討されている多目的に使えるというふうなところと、どうしたらいいのというようなことを、私のほうから別に言うことはないんですけれども、ただ、これまで言ってきたことは、やっぱり社会教育としてのいろんな位置付けというのは残していくということがあったと思うので、そこら辺りのところでもう一度、別府コミュニティセンターのことをちょっと掘り返すようなことになりそうですけれども、聞いておきたかったなというようなこととございます。9番のところは、今後のことについての答弁は結構ですので、意見としておきます。

あと文化財保護事業の点では、文化財保護の取り組みってなかなか普段の日常上で見えにくい部分ではあるんですけども、保護するだけじゃなくて活用していくことっていうのも必要なのかなというふうに思ってます。これまで明和池遺跡であったりとか、そういったことで試掘なんかもされて、発掘なんかもされた物っていうのはあるのは知ってるけれども、なかなかその表に出てくる場というのが少ないなというふうに思ってます。

そんな中で今回ちょっといろいろと、事務報告を見てたりすると、桜町でも試掘をしてるのかとか、三島の辺りでも立会調査をしてるのかというようなことで、そこら辺りにも何かあるのかなというようなことを少し思ったので聞いてみたんですが、開発の関係で2メートル以上掘るっていうようなところは、大体あるなしにかかわ

らずに立会いはするんだというようなことで理解してたらいいですかね。

また、そういった地域の歴史であったり、そういうものに触れる機会っていうような点で、また文化財の問題、今後でも取り組んでもらえたらと思います。この点も特に答弁は結構です。

次、11番目です。子育て支援課に関わる部分で、学童保育の民間委託で、運営の引継ぎについて聞かせていただきました。

今回については、十分に準備期間も取ってきたしということで、スムーズにいけましたというふうなことでありますけれども、そうでなかったらある意味まずいっていうようなことにもなっていくんですが、ただ、将来先々のことを考えたときには、本当にその民間委託の方向性っていうのがどうなのかっていうようなことは、私たちが日本共産党会派としてはちょっと反対してた手前もありますし、しっかりチェックもしていきたいなというふうに思うのですけれども、委託を受けていただいている法人のところは、保育所の運営もされていますよね。保育士の確保についても課題もあって、なかなか定員のところまでしっかり受け入れるのが難しいというところも出てくるかというふうに思うんです。

そういった意味では、今後のその動きについても見ていきたいというふうに思いますし、3年ごとの委託の更新なんかっていうようなことも課題になってくるというふうに思いますし、そこら辺りのところについては、また見ていきたいというふうに思います。この点については、以上で終わっておきたいと思います。

あと、家庭児童相談課に関わって、虐待防止についてお聞かせいただきました。子

どもを守るっていうふうな観点で、ほんとにこのような取り組みは大事だというふうに思っておりますし、同時にいろんな社会的な背景もあって、その虐待に至ってしまうというふうなケースも出てきていると思うんです。

最近のことでいったら、新型コロナウイルス感染症の関係で家庭に巣籠もりする中で、そこでのストレスが子どもに行ってしまったっていうふうなことも報道であったりしました。そういったこともありますし、またその親御さんがそうなってしまったときに、そこをフォローしていくとか、そうならないための支援というようなことについても大事な課題だというふうに思うんです。

実際、これまでに議員になってから何件か虐待をしてしまった親御さんからの相談なんかも聞いたことがありますけれども、その話を聞いて、自分はもうそんなつもりなかったのというふうなことを言ったりしてても、実際にやってしまったらそれは虐待ですよっていうふうなことであります。

それから、その後の行政の対応が、もう本当に不満があるみたいなことで、大阪府の子ども家庭センターに対する不信感ばかりが募るような、そういったことなんかもやっぱりあったりするんです。

そういった点からしたら、もうちょっと身近な市のほうがその辺りをどうにか間に入るようなことも必要なのかなというふうなことが問題意識としてはあったりするんですが、ちょっとそのいわゆるその子どもの支援ももちろん大事だし、しっかりそれと併せて、親支援みたいなところの取り組みが市としてどういうふうにされているのか、ちょっとお聞きしたいと思

います。

それと13番目で、保育士確保の課題についてお聞かせいただきました。先ほど課長の答弁の中で、保育士の処遇は基本的には国のほうで公定価格というのがあるんだというようなことをおっしゃいました。その中には、公務員の給与とかとも連動する地域手当みたいなのを法定価格のほうに連動していったりするわけですよ。

私も以前はそんなこと知らなかったんですけども、前にその文教上下水道常任委員をしているときに視察で伺った埼玉県戸田市で聞くと、戸田市も周りの市と比べて、そこだけが低いから保育士確保に課題があるんだというようなことをおっしゃってましたけれども、摂津市としても、やっぱりそこはそれで要するというふうに私は思っています。

本当に国に対して言っていないといけないことでもあるんですけども、喫緊の課題としては、やっぱり待機されてる子どもです。保育所をこれまで整備してきて、定員はまだあるのに、そこに定員数まで子どもが入れられないというふうな問題があって、そういった点はさらにちょっと踏み込んだ検討をお願いしたいなというふうに思います。

民間保育士もそうですけども、公立のところについては、市としてやらなければならないことだなというふうに思っていますし、これはここの所管じゃなくて、もう人事課のほうになってくるのかもしれないんですけども、公立のほうはやっぱり非常勤職員が集まらないとか、足りないわけですよ。

正規の職員をふやさないことには、ここのところはほんとに解消しないんじゃないのかなというふうに思っていて、正規の職

員を募集しても来ないっていうのは、そんなことはあり得ないと思うんですよ。多くの保育士を希望されてる方が、公立は高いハードルだというようなことで、民間のところでは給料が安いけども頑張ってるというふうな、そんなことがありますから、そのところは、また教育長のほうからも人事課のほうにそういったことも言うておいてもらえたらなと思います。要望で終わっておきます。

14番の民間保育所の整備の関係で聞きましたら、この点については、ある意味頑張って、やっぱりふやしていってもらってるというふうに思います。ただ、将来的なことを考えたときには、子どもの数がどこまでふえるのかというようなことがあろうかというふうにも思いますので、そこら辺りのところを考えつつ、今の時点では整備していくというようなことで頑張りたいと思います。これも答弁のほうは結構です。

最後15番目のところで、妊娠出産包括支援事業について、新たに出産育児課ができたこの間の様子についても含めて聞かせていただきました。子どもを安心して産み育てられるような、そういう市にすることで、摂津市もこのことを目標を持って取り組んでこられてるというふうに思います。

そうした中で、やっぱりその保健師の仕事が本当に多岐にわたってというようなところ、出産育児課においてはある意味中身を絞って、絞った中身で濃い役割を果たしていくんだっていうふうなことで取り組まれている。そういったこともお聞かせいただきました。

また、木下参事のほうからは、しっかり連携もしながらということもおっしゃっ

てましたけれども、今の子どもを育てる親世代、若い世代のその状況の中で、私もいつもその子どもの貧困問題というのが課題としてあるんだというふうなことを言うてたと思うんですけれども、子どもだけじゃなくて、子育て中の親がなかなか生活が大変だっていうようなところがふえている。そういう状況があるというふうに思うんです。

午前中の村上委員からの質疑の中でもあったと思うんですけれども、保育所の保育料が払えなくて不納欠損になってしまう。課長のほうから、応能負担の保育料なのに、払えないのは何でだろうみたいなことなんかも、やっぱりあるかというふうに思うんですけれども、本当に今の若い世代の貧困というのは見えにくい形になってしまってるのかなというふうに思っています。

それは、例えばお家を持っていて、新しい戸建てに住んでたって、ローンが返せないだとか、仕事が何かの拍子にもうなくなってしまふ。また、これから家庭をつくっていくっていうような大事なときに離婚してひとり親になってしまう。いろんなケースがやっぱりあったりすると思うんですけれども、それは表に表れたら支援のしようもあるんだけど、表れにくい課題っていうのもいろいろあるっていうふうに思っています。

そんなところで言ったら、入り口から、子育て、それから教育、多岐にわたって、チームの中でこういう変化をつかんでいってもらおうというのが、子どもの貧困対策みたいなところの解決の糸口なんじゃないのかなというふうなことも、ある意味思っています。ぜひまたそういった意味では、役割も果たしてもらえたらなというよう

なことで、この点についてもちょっと要望として、2回目の質問を終わっておきます。

○三好俊範委員長 暫時休憩します。

(午後2時14分 休憩)

(午後2時15分 再開)

○三好俊範委員長 それでは、再開します。
2回目答弁求めます。

松田課長。

○松田教育政策課長 小・中学校施設改修事業についてでございます。

まずはエアコンの性能についてでございます。外部との循環ができる機能つきかどうかというお問い合わせでございますが、おおむね新型コロナウイルス感染症以前につけておりますので、そういった最新の機能のついたものではなく、標準的なエアコンをつけさせていただいております。最初に普通教室につけさせていただいて、かなり年数もたっております。中には10年近くたち老朽化しているもの、性能が落ちているものもございますので、今後の取り替えの際にいろいろな機能を検討してまいりたいと考えております。

トイレの改修工事についてでございます。平成30年度から当初7か年ということで計画を立てておりまして、見通しとしては順番に行けば令和6年に完了の予定となっております。ただし、当課におきましては、一方で今年より始めさせていただきましたLED化もございます。電気設備が各校老朽化しておりまして、こちらは安全のためにも古いものから順番に工事をスタートさせていただいております。

またエアコンにつきましても、昨年度より委員の皆様から体育館についてもご要望等を頂いていたと思います。今、そちらについても検討させていただいております。今後につきましても、かなり工事の

数がふえてまいりますので、当課といたしましても、教育委員会以外にもたくさんの工事があると思いますので、コスト面や、また関係課との調整もさせていただきまして、改めて計画立てていきたいと考えております。

以上でございます。

○三好俊範委員長 坂本参事。

○坂本教育政策課参事 そういたしましたら、教育政策課における給食に係る質問に対しましてご答弁申し上げます。

中学校給食の委託検証について、毎回見るところが同じなのかというお問い合わせでございます。基本的には、見るところに関しましては同じとなっておりますけれども、前回の検証の中で指摘をしておるところを重点的に見ております。ただ、日々調理する内容が異なっておりまして、またそれによって使う器具も異なりますし、調理方法も異なっておりますので、全く同じものというものはございません。なおかつ、委託検証の際は、違う工程の献立の日を選んで検証のほうを行っているところでございます。

次に、第四中学校に関してのお問いに関してでございます。

確かに第四中学校においては、最も喫食率が低くなっています。私どもといたしましては、第四中学校の生徒が中学校給食になれ親しんでいないことが原因なのではないかというふうに考えておりまして、他校では教職員も喫食、先生が教室の前で給食を食べることによって、先生も食べているということで、興味を持ってもらえるということは聞きますので、第四中学校のほうにも赴きまして、教職員の方々の喫食をお願いしたところでございます。

ただ、教職員の先生方の喫食率に関しま

しては、上がったんですけれども、生徒の喫食率は上がらないという状況になっておりまして、また、これもほかの学校では効果があった方法なんですけれども、乗り入れスクールといいまして、小学校6年生の児童が中学校のほうに中学校体験ということで行くんですけれども、その乗り入れスクールの際に中学校給食を喫食していただくということも、平成30年度と令和元年度、2年続けて実施を行いましたが、なかなか数字としては表れていないというのが実状でございます。

学校のほうに赴きまして、事情のほうを聞きますと、どうも生徒の中には保護者の作るお弁当ではなくて、いわゆる買い弁当がほかの学校よりも多いのではないかというお声も頂きましたので、こういったことから、まだ我々が考えることができていない問題があるのではないかということが想像できますので、引き続き様々な検証、取り組みを行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○三好俊範委員長 山根参事。

○山根学校教育課参事 3番目のご質問、教職員の多忙化解消に向けた取り組みについてお答えをいたします。

市教育委員会からの報告書等の精選でありますとか、校務支援システムの導入、勤務時間外に電話を音声ガイダンス対応にするといった取り組みや、スクールサポーター等の支援人材の配置などにより、負担軽減を進めております。また、水曜日の一斉退校日でありますとか、お盆期間の夏季一斉閉庁日といった取り組みを通して、心身のリフレッシュの機会も取りながら、意識改革を進めたいとも思いまして、取り組みを進めております。

引き続き、教職員が心身ともに健康に子どもたちとしっかり向き合う時間を確保できるよう、今後も学校の状況を把握しながら、取り組みを進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○三好俊範委員長 河平課長。

○河平学校教育課長 それでは、四つ目の質問、学習サポーターの小学校には活用が多く、中学校には活用が少ない状況についてご答弁申し上げます。

先ほど時間数を市として配当して活用していくと説明をさせていただきましたが、令和元年度まで小学校は学習サポーター、中学校は学力向上支援員のほうを多く学校に配当しておりました。中学校は学力向上支援員を多く配当していたのですが、これは先ほどご答弁申し上げましたように、募集については基本各学校で行うこととしておりました。しかし、学校により人材の確保、集めることができない状況などがあり、学校間の格差が課題として我々としても捉えておりましたので、募集を先ほどのように、例えばチラシを配布するとか、大学回りを行うとか、そういった対応を市として行いまして、配置のコーディネートを進めているところです。今後も学校間で偏りがないように、対応していきたいと考えております。

続いて五つ目の質問、学校マネジメント支援事業のスクールサポーターの今後の方向性についてのご質問に対してです。先ほどご答弁申し上げましたように、効果については実際に出てきておりますし、学校からの要望も高く、ニーズがあるものだというふうに捉えております。そのことを受けまして、令和2年度は、児童数の多い摂津小学校の2名配置を含めまして、市内の

小・中学校に全校配置を行っているところ
です。

また、令和2年度につきましては、この
新型コロナウイルス感染症の対応もござ
いまして、府・国の補助金を活用して、さ
らに15人分の予算を確保し、配置を進め
ているところでございます。このスクール
サポーターというものは、働き方改革の観
点からも必要性の高いものだと思ってい
ます。また、今後もこの新型コロナウイルス
感染予防の対策は継続されていく可
能性が高いということから、今後も国の補
助金などを活用しながら、配置に努めてい
きたいというふうに考えております。

○三好俊範委員長 藤山課長。

○藤山教育支援課長 六つ目のご質問、就
学児指導事業に関するご質問にご答弁申
上げます。

委員がご指摘のとおり、地域の学校、本
市立の小学校へ進学した後、6年間の中で
支援学校へ転学したいという相談をされ
るケースも中にはございます。お子さんの
発達特性によって困りごとはそれぞれで
すが、就学前課題であったことが、年齢が
上がり学習内容が進むにつれ、また思春期
に近づくにつれ課題が大きくなって、保護
者が不安に感じられるケースなどがござ
います。

支援学校で手厚く専門的な支援を受け
たいと希望、ニーズが変わった場合、受け
入れ先である府立支援学校を所管してお
るのは大阪府教育庁でして、在籍児童数の
管理からも小学校就学後途中の転学とい
うのは、なかなか認められないことが現状
でございます。ですので、小学校から中学校
へ進学する際、支援学校へというのがほと
んどでございます。

以上でございます。

○三好俊範委員長 早川部参事。

○早川教育総務部参事 7番目、成人祭に
ついてでございますが、文化ホールについ
ては11月1日から条件付きで100%
利用可能となっております。それに基づい
て、成人祭については、現在のところは通
常どおり行う予定で、成人の方にも案内の
ほうは送らせていただいております。ただ、
コミュニティプラザで行っておる「青春フ
リータイム」飲食を伴うものについては、
今回は中止とさせていただきます。

次に、別府コミュニティセンターの合同
講座でございますが、こちらの講座につい
ては引き続いて一緒に取り組んでいき
たいと考えております。

以上です。

○三好俊範委員長 木下部参事。

○木下次世代育成部参事 それでは、12
番目の虐待防止に当たっての保護者支援
の観点についてのご質問にお答えいたし
ます。

ご質問のように、相談対象のご家庭では、
保護者の様々な困り事、悩み事を抱えてお
られることが多いというように我々も感
じているところでございます。このような
状況に対応するためには、保護者を責める、
それから指導するというだけでは、な
かなか解決につながらないかなというふ
うには考えております。やはり家庭背景を
理解しながら、具体的な方策を提案して寄
り添っていくという必要があるというふ
うに考えております。

ただ、家庭児童相談課のみで支援してい
くには限界がございますので、母子保健の
担当課の保健師の支援でありましたり、地
域子育て支援センターでの親支援のプロ
グラムでありましたり、またアンガーマネ
ジメントを実施しておられるような機関

のご紹介でありましたり、医療機関、精神科への受診をお勧めしたり、療育機関の活用を提案したり、学校園所での支援をお願いしたり、こういった関係課、関係機関にもご協力いただきながら、適切な支援を検討してきております。このような視点も踏まえて、再発防止につなげていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○三好俊範委員長 弘委員。

○弘豊委員 そうしましたら、3回目になります。

最初の教育政策課の部分で、トイレ改修の点、それからエアコンの点、いろいろと課題としては大きいんだというようなことで伺いました。トイレについてはぜひ計画どおりに早急に進めていただくよう要望しておきたいなというふうに思います。

一方で、電気工事等々に関わって、やっぱりそれも後回しにはできないんだというふうなことも分かりますし、限られた予算内というふうなことも理解ができますが、そんな中でやっぱり優先的に取り組んでいくこと、それとやはり予算の増額の要望、そういうようなことが必要になってくるのかなというふうに思いました。

それと、エアコンのことで、これからやっぱり秋冬の季節の特性上、新型コロナウイルス感染症対策に関わっては、学校でもほんとに注意というか危惧されてるというふうには思うんです。夏場もやっぱり暑い中でも窓を開けて授業されたりとか換気もしたと思うんですけれども、冬の寒い中でのこと、なかなか同じようにもいかないのかなというふうに思えば、何かしらやっぱり対策を取っていかないといけないことってあるんじゃないかなというふうに思います。

例えば、今朝結構冷え込みましたよね。昨晚から、夜中も随分と寒かったんで、エアコンをかけててもなかなか底冷えするもんだから、ちょっともうこの機会にストーブを出しました。そうしたら、灯油がなかったんでそれは使えなかったんですけども。私ら子どもの頃、学校にエアコンはもちろんなくて、教室の中にストーブがあって、そういう環境だったじゃないですか。今はもうストーブなんか置いてませんよね。エアコンがそういう換気の機能がついてるものでないってというようなことで、それならどうすれば換気と両立できるのか、対策もまた考えていただきたいというふうに思います。この1番目のところは答弁のほうは結構です。要望としておきます。

次、2番目の学校給食に関わるところですけれども、中学校給食の委託検証会議っていうのは繰り返し同じ業者だけでもやってるんだっていうふうなことでした。そうしなければならぬ理由というか、そういうのがあるか。小学校は年に1回見て回るというようなことだけれども、そういうふうに繰り返しその現場に行ってやってるというようなこと、それがあかんというわけではないと思うんですけれども、ほんとに必要なことやったらやればいいし、その分もし必要なければ別のところに人も時間も回せるというふうに思いますので、そこを少しちょっと何かこうだからやっぱりやらなければならないっていうようなことがあれば、お聞きしておきたいなというふうに思います。

それと、喫食率がなかなか上がらないことの中で、第四中学校が飛び抜けて低いというわけですけれども、ここの事務報告に載ってる数を実際にその実施日数で割っ

たときに、第四中学校の生徒が食べた食数を日数で割ったら1日の喫食数が3食っていうことになるわけですね。本当にびっくりするような数やというふうに思うんですよ。先生たちが頼んでるから、そこは大体十何食かを届けるっていうようなことになってるのかなというふうに思うんですけれども、やっぱりこのままでは、やってる意義がないなというふうに思ってしまう。

ただ、私たち中学校給食はぜひやってほしいというようなことで求めてきた背景には、子どもの心身ともに健やかな成長、食育っていうようなこともあるし、食べられない子どもを生み出さないんだっていうふうなこともありますし、そこら辺りのところでは、本当にやる意義っていうようなことを、もう一回押さえた上で、またその中身についても調査検証していただきたいなというふうに思います。

だから、株式会社お弁当の浜乃家に出向いて調査するよりも、もっと現場の足元のところを見ておくことのほうが必要あるんじゃないのかなというふうに思うわけなんです。随分前に、この中学校給食が始まった直後ぐらいかな。その頃も第四中学校は喫食率が低くて、やっぱり何でだろうというふうに率直に思うわけですよ。

私、一般質問で言ったことがあったかもしれないですけども、第四中学校の校門の裏に24時間営業のスーパーがあるじゃないですか。そのところで朝ちょっと子どもが買っていったりするんじゃないかなと思ったら、やっぱりパンを買って登校してる、そういった姿も見受けました。本当に激安なスーパーですから、パンが100円以下で1食分、女子の生徒だったらそれで足りるのかな。

やっぱり栄養価としては足りないよなと思いつつ、そういう光景を目にしたんですけども、そのお弁当をきちっとやっぱり持ってこれる人、持ってこれない人、いろんなケース、またいろんな事情があると思うので、そこら辺り、きちっと足元の子どもの実態をつかんでいただくっていうふうなことで、この学校給食を通じて、この事業を通じて、そういったことについても見ていっていただけたらなというふうに思います。

それと、やっぱり将来的には抜本的に切り替えていく方向で検討をお願いしておきたいというふうに思います。これも要望としておきます。

次に、学校教育課に関わる部分は、もう三つまとめてなんですけれども、やっぱり教職員の多忙化解消というふうな課題、やっぱり根本的には教職員の定数そのものをふやしていくことっていうようなことを求めていくこと必要だなというふうに思ってます。

いろんなマンパワーで学習サポーター、スクールサポーター、向上支援員、いろんな形で学校のそういったところも支えてもらってるっていうふうなことは理解していますし、そのところはそこで今手を出さないといけないのかなというふうには思ってるんですけども、しかしそれで良しではないと思うので、国や大阪府に対しての要望等をきっちり上げていってもらって、早急に解決できたらなというふうに思います。この点についても要望で終わっておきたいと思います。

あと6番目の障害のあるお子さん、課題のあるお子さんに対する就学時指導の関係ですが、私が聞いたお母さんの声としては、とりあえず普通教室のほうで支援学級

に入って、後からやはり支援学校での支援が必要だったら、そっちに移ればいっただろうということを、小学校に入る前はそういうふうに言われてるそうなんですけども、実際に移ろうかなと思ったら、そうはならなかったというふうなことなんかがあったりして、そこのところはやっぱり引っかかるなというふうなことをおっしゃってました。

なかなか将来のことを、小学校に上がる前からきちっと選択できるかっていったら難しい部分もあったりするし、大阪府のほうでも、支援学校のほうがもう手いっぱいなんだって言ってる、そこのところも分かるので、そこのところは一人一人のケースに応じて丁寧に取り組んでいくことが大事なのかなというふうに改めて思ったところがあります。

また、特別支援教育のそこのところの人の確保や、また人材育成、そういったことも併せて、頑張ってるやっただいてるんだらうと思うんですけども、そこのところと併せて、これもちょっと意見要望として終わっておきたいと思います。

成人祭に関わる部分です。今回また年明けに行われるわけですけども、会場のほうは何とか入れるようになったということではあるけれども、やはり多くの方たちが集まって、久しぶりに会う友達たちと交流も深めたいというふうな、そういう場になろうかと思うんです。

コミュニティプラザでの青春フリータイムは、新型コロナウイルス感染対策としては、式典が終わった後の入れ替えの部分とかを、スムーズにやるのに工夫がいるんじゃないのかなというふうには一つ思いました。二、三百人の方が入れ替えで、文化ホール前にごった返すっていうのが例

年のそういう中でありますけれども、前半の人たちは速やかにコミュニティプラザのほうに行くようにアナウンスがある中で、文化ホールの混雑を緩和してるっていうのが例年の状況かというようなことであれば、そこら辺りのちょっと工夫というのは、やっぱり要るというふうに思います。ぜひまたそういった課題も含めて考えておいてください。これは要望としておきたいと思います。

あと公民館講座の部分なんですけど、答弁のところでは、その合同の講座は引き続きありますっていうふうなことではあったけれども、なかなかその別府コミュニティセンターの講座が従来の公民館と同じようにやれてるかといったら、そうじゃないっていうのは、その間にちょっと幾つかの点で耳にはしております。会場の料金のことがネックで解散してしまったグループがあるっていうのもありましたし、今後の教育委員会としての関わりっていうのも一定考えないといけないんじゃないかなというふうに思います。

別府コミュニティセンターまつりが、今年は新型コロナウイルス感染症の関係で中止になってるようですけども、私も毎回参加させてもらってるんですけども、その中で去年開かれた分では、たしか教育委員会は出てなかったんじゃないのかなというふうな、そういったこともちょっと耳にしたので、やはりそれはちょっと残念だなというふうに思わざるを得なくて、今後その味生公民館のほうでも考えていかれる課題と、これがやっぱり関係してくるというふうに思うので、そこらの課題については引き続きちょっと掘り下げて検討してもらえたらなというふうに思います。

あと最後12番の児童虐待の問題に関

わってです。これもやっぱり担当課、所管のところだけで解決する問題ではないというのは、今の答弁を聞いてても思いました。横の連携なんかも広く取りながら、どうすればそのところを解決できるのかなというふうなことってというのは、なかなかその一朝一夕で言える問題ではないというふうに思います。ただ、やっぱりこのことってというのは、今本当に全体で取り組まなければならない課題というようなことでピックアップされていることだというふうに思いますので、また家庭指導相談課が中心になって、今開かれているキャンペーンも含めて、また全庁的に取り組んでもらえたらと思います。

ちょっと中途半端になりましたけど、終わっておきたいと思います。お願いします。

○三好俊範委員長 答弁求めます。

坂本参事。

○坂本教育政策課参事 そういたしましたら、私から学校給食に関わる質問についてご答弁いたします。

委託検証を年に何回も行わなければならない理由があるのかというお問い合わせに対してでございます。確かに委託検証、委託検証会議という形式では小学校給食においては年1回となっておりますけれども、摂津市内の小学校ですので、違う形で、例えば市の栄養士であったり、府の栄養士であったりとか、頻繁に学校のほうを訪れて、その学校の状況を逐一チェックしておるところでございます。私どもといたしましては、安全・安心な給食を提供する責務がございますので、中学校給食においても、年に複数回の委託検証を行う必要があるというふうに考えております。

以上でございます。

○三好俊範委員長 弘委員。

○弘豊委員 ありがとうございます。委託検証の部分では、おっしゃるとおりきちっとやってもらうっていうようなことが大事やというふうに思っています。以前に委託した業者が撤退してしまうような、そんな残念な事例もあったわけですから、そういった意味ではきちっとやっぱり行政としての目で、そのところ大丈夫なのかというようなことを、きちんと見てもらうことが大事だというふうに思っておりますので、必要なっていうようなことが言いたいわけではないので、そこら辺りのところは酌みとっていただいて、またよろしくお願ひしたいと思います。

以上で終わります。

○三好俊範委員長 弘委員の質問が終わりました。

暫時休憩します。

(午後2時47分 休憩)

(午後3時19分 再開)

○三好俊範委員長 再開します。休憩前に引き続き、質疑に入ります。

嶋野委員。

○嶋野浩一朗委員 本日の午前中のところから、少しかぶるところもあるんですけども、ちょっとそれを受けた形で聞くとところもございますけれども、よろしくお願ひしたいと思います。

まず、歳入につきましては1点だけお聞かせいただきたいと思います。

小学校の給食費の収納率についてお聞かせいただきたいと思います。ほぼ100%に近い形でこの間の収納率は推移をしてるんじゃないのかなと思いますけれども、しかし100%でないのかなと。私の予想でありますけれども、恐らく99.数%というところなのかなと思います。その残り僅かの収納できていない方に対し

まして、どのような形で令和元年度は交渉といたしますか、話し合いをされてこられたのか。まずその点についてお聞かせをいただきたいと思います。

それから、ちょっと学校給食に関連することで、ら学校給食で出る残渣について、それは以前から環境部門の皆さんにお力を頂いて堆肥化をしてきたと、それが現在はそれぞれの学校の校務員のご協力もいただいて、堆肥化をしてるのかなと思っておりますけれども、その現状どの程度なのか。令和元年度の実績についてお聞かせをいただきたいなと思います。

それから、中学校給食なんですけれども、こちらについては残ったものについては業者が引き取るということが従前の答弁であったのかなと、記憶しております。

恐らくそれは続いているのかなと思っておりますけれども、私はその残渣といったものを本来出ないのが望ましいんですけども、もし出てしまった場合には、やはり何らかの形で有効活用をしていくということを考えると、確かに業者に引き取っていただいてどうなってるのか分からないところがあるのかもしれませんが、やはりこちらにも校務員のお力も頂きながら、堆肥化であるとかいったことも、量が少ないからできないのかもしれませんが、検討してもいいのかなと思っておりますが、そこら辺について令和元年度の取り組みについてお聞かせいただきたいなと思います。

続いて、歳出に移らせていただきます。

決算概要の84ページ、保育所等入所事務事業でございます。これは、本日の村上委員の質問の中での保育士の確保におけるいろんな取り組みについてお聞かせをいただきました。浅田課長からも答弁がございまして、摂津市の一員としての働くこ

とによるインセンティブを感じられるんだというようなお話があったと思いますが、園といたしますか、施設の規模によって保育士が集まりやすい規模とそうじゃない規模があるとお聞きをしてるんです。比較的規模の小さな保育所、保育園につきましては、容易にといたしますか、保育士が割と確保しやすいと。

しかし、一定規模以上になりますと、なかなか確保できないという状況あるんだというふうにお聞きをしておりますけれども、実際どうなのか、その辺についてお聞かせいただきたいと思っておりますし、本来保育士を確保していくというところは、何か経済的なインセンティブといったものも一つの方法であると思っております。ただ、しかし、それが本当の姿なのかなというのと、やはりやりがいであるとか、本来はそういったところに何か心揺さぶるような取り組みがあってもいいのかなと思っておりますけれども、どのような取り組みがなされてきたのかお聞かせいただきたいと思っております。

それから、同ページなんですけれども、ファミリーサポートセンター事業についても、これは私も何度か取り上げて質問をしてみました。ご努力をいただきました。会員そのものについてはふえていると。特に、その依頼会員であったりとか、両方会員がふえてるんですかね。しかし、課題は援助会員をいかにふやしていきながら、その件数をどうふやしていくのかというところが、今までも課題であったと認識しております。

やはり相当な予算をかけてこの取り組みを行っておりますので、やはりしっかりと利用者のニーズに応えていけるような体制をつくっていかなくてはならないと

考えておりますけれども、その点、令和元年度のその取り組み、実績も含めましてお聞かせをいただきたいなと思います。

それから、市立児童センター運営事業でございます。この点についても、何度かこの文教上下水道常任委員会の中でも取り上げさせていただきました。

特に、あの第1児童センターを利用して子どもたちは、摂津小学校、三宅柳田小学校、味舌小学校の児童がほとんどであるというようなお話があったんですけども、同じような状況が続いてるのかなと思いますけれども、その点についてお聞かせいただきたいと思っておりますし、それを踏まえて、安威川以南の児童センターのことについては、いろいろ出てきたと思っておりますけれども、その点について、この改めて令和元年度の実績を基に、今後の方向性をどのように見出していかれるのか、お聞かせいただきたいなと思います。

それから、決算概要の86ページですけれども、家庭児童相談事業について、この中の親子教室についてを少しお聞かせをいただきたいなと思います。

これは、小さな子ども同士が触れ合っていくと。それだけではなくて、そこで小さいお子様を持たれたその親御さん同士もつながっていくとか。あるいは、その子ども同士が楽しく触れ合ってる姿をお父さん、お母さんが目にすることによって、少しなごみといいますか、そういった時間を過ごしていただくということもあるんだろうと思っておりますけれども、改めて、令和元年度、例えばリトミックであるとか、いろんな取り組みをしていただいておりますけれども、どのような効果であったのかお聞かせをいただきたいなと思います。

それから、国際理解教育についてもお聞

かせをいただきたいなと思います。これは、国際化する中で多文化の共生といったことも子どもたちが理解をしていくということで、様々な取り組みもなされていると考えておりますけれども、令和元年度どのような具体的な取り組みがあったのか。

そして、この国際理解教育の最終的な到達点といいますか、目指すべきところはどこにあるのかと、ちょっとその点についてもお聞かせをいただきたいなというふうに思います。

それから、決算概要の138ページに移りまして、スクールソーシャルワーカー等活用事業でございます。この取り組みにつきましては、令和元年度より全ての中学校で一人の配置ということになったのかなと思っておりますけれども、その点の効果について、どのように今評価されておられるのか、お聞かせをいただきたいなと思います。

続きまして、学力向上の取り組みでございます。先ほどの村上委員の質問に対しまして、課長が小学校1年生の段階で、もう既に全国平均を下回っているというような状況があるんだというようなお話があったと思うんですね。では、それを踏まえて、これから教育委員会として具体的にどのように取り組んでいくのか。

特に、今まで就学前教育の手引きといったものを使って、いろいろと教育委員会としても、保育所、保育園、幼稚園に協力もいただきながら取り組みをしてきたと思っております。その中で、改めて小学校1年生の段階でも、もう既に学力で差が出てきているという状況を考えたときに、今後どのような取り組みが必要であると考えておられるのか、お聞きをしたいというふうに思っております。

それと、私も令和元年度、いわゆる研究授業を第五中学校で体験させていただきました。数学と国語と理科の授業を拝見させていただきましたけれども、非常に子どもが積極的に教え合ったりとかいうような姿も拝見できましたし、ほんとに工夫をして取り組みをしていただいているなど、その点は改めて、実際に現場を見せていただいてよかったなと思ってるんですけども、今までやはり積み上げてきた実績といえますか、私はしっかりしたものとあると思っております。改めて、この事業の改善という点において、今までの積み重ねについてどのように評価されておられるのか、少しお聞かせをいただきたいなと思えます。

それから、決算概要の152ページでございます。青少年リーダー養成事業について、この中で青少年リーダー養成事業運営委託料というのが、執行率が低いように思えますけれども、これはどういうことであったのか、令和元年度の状況についてお聞かせをいただきたいなと思えます。

それから、これ以降はちょっと決算概要のどこかとなかなか言いにくいので、少し項目だけお話をさせていただきますと、先生方に対します研修についてでありますとか、ちょっとお聞かせいただきたいと思うんです。

というのは、あまり皆さんもう耳にしたくないと思っておりますけれども、令和元年度は実際にこの摂津市の公立学校で勤務をされておられる教職員のあり得ないような事態が発生をいたしまして、新聞にも取り上げられたといったことがあったと思います。

それを踏まえて、教育長もいろいろとメッセージも出されたでしょうし、改めて教

鞭を取るということの意義についても、しっかりと改めてお伝えいただいたと思っておりますけれども、その教職員に対します研修が、そういったことも踏まえてどのように行われていったのか、お聞きをしたいと思っておりますし、あわせて、特に教職員の方で採用されて、すぐに辞めてしまうような事例といったものも過去から指摘がされておると思っております。そこと密接に関係してるんですけども、やはり教職員のいわゆる採用の段階での倍率ですね。そこも大切なんだというお話もお聞きをしたことがございます。

ちょっと以前の話になりますけれども、私が鳥飼北小学校のPTAで本部役員をしてるときに、学校の先生方とお話をする機会がございまして、そのときにやっぱり採用の際に一定の倍率がないと、なかなか思うような人材に学校で教鞭を取っていただけないんだというようなお話がございました。これはあくまでも参考でございますので、分かる範囲で結構なので、現在の教員ですね。摂津市内の小学校、中学校で教鞭を取っておられる先生方の採用するその倍率ですね。一体どのような流れになるのか。その点もし分かればお聞かせをいただきたいなというように思えます。

それから、これは定例会の一般質問とも関連するんですけども、立志教育についてもお聞かせいただきたいと思っております。

あのときに、例えば小学校での校区探検であったりとか、あるいは中学校の職場体験といったものを通じて、社会の現状を子どもたちが体感していくというような取り組みが紹介されていたと思うんですね。確かにそれは、社会を知るという意味では、大きな第一歩なのかなと思っております。

けれども、しかしそれを踏まえて、子どもたちが、私は将来こういった役割で、こういった仕事で社会の役に立ちたいんだと、志というところにまで至るには、それだけではなくて、その後の相当な学校現場としての努力が要るんだろうとっておりますけれども、その点、もし、令和元年度でこういったことありましたということがあるならば、少しお聞かせをいただきたいなと思います。

それから、今回から、有場課長に来ていただいておりますけれども、ちょっと出生数についてもお聞きをしたいと思っています。これは、直接、令和元年度の実績ではありませんけれども、平成30年の10月1日から、この令和元年の9月末までの1年間の出生数は、たしか700数十名であったのかなと思います。ちょっと調べさせていただきました。この数字はどうなのかなと、ずっと追ってみますと、過去と比べて、どちらかというと低調な数字ではないのかなというように思っているんですね。

この出生数といったものについて、改めて見たときに、今まで摂津市が行ってきた少子化対策であったりとか、あるいは子育て支援といったものが、果たしてこの出生数という数で実績として表れているのか、どのようにお考えなのか、ちょっとご認識をお聞かせいただきたいなと思います。

それからですね、あとの2点につきましては、ちょっと令和元年度ならではの質問をさせていただきたいと思っております。

まず、令和元年度は、私は例年と違うことが2点あったと思っております。1点は、もう皆様方もご承知のとおり、新型コロナウイルス感染症が年が明けて1月、2月辺りから蔓延をしてきたと。そして小学生、

中学生が卒業式をするその直前に休業の措置が取られるということになりました。

例えば、中学3年生の進路を考えたときに、私立の高校の入試はもう終わっていたと思います。ただ、公立の入試に関しては、休業になった後に入試があったと思うんですね。もうこれ実態から申し上げますと、例えば学校だけではなくて学習塾に通って入試に臨もうとしていた生徒は、やはりそれなりに落ち着いた雰囲気といえますか、本来持っている力が出せたのではないのかなと思いますが、学習塾に行っていないような生徒は、そういう状況になってしまっただけで、気持ち的にも不安ですし、本当に本来の力を発揮できたのかなということを考えると、ちょっとそこら辺の実態についても、これ感覚かもしれませんけれども、つかんでいく必要があるのかなと思っています。

その点、これは令和元年度その点の評価についてもお聞かせいただきたいなと思います。

それと、令和元年度は、新型コロナウイルス感染症以上に大きな出来事がございまして、それは言わずと知れた5月の御代替わりです。今の上皇陛下が譲位をされまして、第126代の天皇陛下が即位をなされました。それに伴いまして、いろいろな取り組みが、恐らく社会でもなされてきたと思っています。

例えば、小学校における学習指導要領におきましては、6年生の社会の授業の中で、こういった目標が書かれているんですよ。天皇についての理解と敬愛の念を深めるようにするということが実際に学習指導要領にはうたわれているんです。実際、この令和元年度、御代替わりがあった、そのときに、子どもたちに、例えば天皇陛下の

ことについて、何か特別教えてこられたのか。

私は、必ず教えていくべきだと思っているんですけども、ちょっと意地悪い質問かもしれませんが、少しご紹介いただきたいなと思います。

それとこの点については、是非、生涯学習課のほうでもお聞きをしたいと思っているんですよ。この事務事業評価を事務報告書、拝見をさせていただいて、コロナ禍で代替わりであるとか、そういったところがなかなか感じられないんですよ。

しかし、実際に4月の段階では、国からの通知で、国民全体で祝意を表すような通知が出ているんですね。これを受けて、生涯学習課としても、やはりそういった雰囲気づくりというのは、私は取り組んでいかなあかんと思っているんですけども、実際、そういったことを踏まえて、どのような取り組みがなされたのかお聞かせをいただきたいなと思います。

1回目、以上で。

○三好俊範委員長 では、答弁を求めます。
坂本参事。

○坂本教育政策課参事 ただいまのご質問のうち、教育政策課に係るご質問についてご答弁申し上げます。

まず1点目、小学校給食の収納率等についてでございます。

小学校給食の収納率につきましては、令和元年度で99.6%となっております、委員がおっしゃられたとおり、ほぼ100%というふうになっております。

ただ、その残りの0.4%の額は、滞納というふうになっておりまして、単年度で申し上げますと、68万617円となっております。

滞納の収納徴収業務でございますけれ

ども、こちらに関しましては、主に学校事務職員にお願いをしているところでございます、口座引落ができなかった方に対する電話連絡、文書の送付等を行っていただいております、多い学校ですと、学期ごとに電話をしたりという学校もございます。

続きまして、残渣について、校務員が堆肥化しているけれどもというお問い合わせに対してでございます。

残渣につきましては、委員がご指摘のとおり、給食調理員と校務員が共同作業いたしまして、堆肥化をしております。その堆肥を利用いたしまして、各学校におきまして、給食調理員が野菜を育てておりまして、この野菜を活用して食育活動を行っているところでございます。

続きまして、中学校給食の残渣についてでございますが、こちらは大きな数字となっております。令和元年度で申し上げますと、ご飯と副菜と汁物と三種で残渣の率を取っているんですけども、令和元年度でいいますと、ご飯が12.6%、副菜、おかずですけども、おかずが21.3%、汁物が21.8%、こちらが残菜として残って廃棄をしておりますという状況でございます、こちらに関しましては、教育委員会としても憂いているところでございます。

こちらに関しても、堆肥化等はできないかというお問い合わせでございますけれども、それに関しましては、委託業者の株式会社お弁当の浜乃家と協議を図りまして、対応策を練りたいというふうに考えております。

以上でございます。

○三好俊範委員長 浅田課長。

○浅田こども教育課長 それでは、保育所の入所の承諾事業の部分でございます。

保育士の確保というところで、先ほど委員のご指摘がございました規模の大きさでどうなのかというところでございます。

おっしゃいますように、小さな園のほうが集めやすいというか、応募者が多いというのは聞いております。というのは、やはり大きな園ですと、イベントが課題であったり、保育ではない事務が非常に多いというのは聞いております。特に、やはり小規模保育事業なんかになると、イベントの数も少ないということで、民間の事業者からはかなり応募は来ているというふうには聞いております。

もう1点、今、なかなか保育士確保が難しい中で、金銭的なインセンティブを働かせてということで、それだけではないものがやっぱり必要なのではないかとこのところでございます。なかなか難しい状況ではあるんですけども、我々もやはり、先ほどもございましたように、やっぱり保育に向き合える時間を保育士が長く持てるというのは重要なことなのかなと思っております。

これまでも、民間の事業者のほうには、保育士の業務負担軽減のため、保育の支援システムを導入するための補助を行っているところでございまして、民間園、大きい園については、もうほぼ全園導入されているのかなというふうに認識しております。

今後も他市でもいろいろな確保支援策を取られておりますので、本市に合った保育士確保というのを、保育連盟とも相談しながら検討していきたいというふうに考えているところでございます。

次に、子ども教育に関わる点で、就学前教育の取り組みというところでございます。現在、本市の中でも保育所も幼稚園も

民間の施設がかなり多くございまして、大多数の子どもたちは、そういった民間園に通っております。民間園では、それぞれの教育の理念を持たれて、その方針に従って教育されているというところでございます。この民間園を巻き込んだ取り組みでないと、効果はないというふうに考えております。

やはり子どもの発達というのは、就学前から小学校、中学校につながっていくものでございます。そういった縦の関係というのが非常に重要なのかなというふうに考えてございまして、現在、就学前施設の保育士であったり幼稚園教諭、それから小学校の教諭、一斉に集まって、研修して、その中でもいろんなグループワークを通して意見交換をしてもらって、そのような研修会のほうを実施しております。

こういった事業を引き続き継続していくということと、公立の施設については、来年度から認定こども園化を進めていきます。その中で、現場の職員とも話し合いながら、本市の就学前教育をどうしていくかというのを一緒に考えながら、公立の施設が先頭になってパイロット的な役割となって、そのいい取り組みというのを民間園に広げていけたらなというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○三好俊範委員長 有場課長。

○有場出産育児課長 決算概要の84ページ、ファミリーサポートセンター運営事業につきましては、今年度から出産育児課で所管しておりますので、私のほうからお答えいたします。

ファミリーサポートセンター運営事業につきましては、その課題でございしますが、これにつきましては、従前より委員のほう

からもご質問いただいているとおり、会員の確保というところが、一番大きな課題であると考えております。

これに対しまして、令和元年度の取り組みとしては、とにかくファミリーサポートセンターを知ってもらうということで、PRの強化に努めてまいりました。

具体的には、会員募集の説明会を年7回ほどさせていただいております。また、チラシをいろんなところにまいているんですけども、特徴的なのは、保健福祉課の保健師と連携しまして、母子手帳の折り込み案内チラシをお配りしたりとか、保健福祉課の地域福祉通信などに掲載するなどして、PRに努めてきたところでございます。

結果としましては、平成30年度と比較しますと、会員数につきましては、平成30年度、322人、令和元年度は348人と微増ということでございます。ただ、活動回数、マッチング回数ですけれども、これが平成30年度が309件、令和元年度、294件と微減という形になっております。後半、若干、新型コロナウイルス感染症の影響もあったかと思いますが、効果としてはあまり出ていないのかなというところでございます。

ファミリーサポートセンターにつきましては、社会福祉協議会に委託して、市といて事業を運営しているということでございますが、実際に活動される方に関しましては、ボランティアの方が中心になってまいります。これは制度としては、市でやっていますが、内容としては、共助の取り組みということになりますので、基本的に、その事業の性質ですね、他人の子どもをお預かりする、あるいは他人に預けるということが、やっぱりそこがかなり敷居が高い

のかなというふうに考えております。そこをどういうふうに安心してご利用いただけるかというところを今後考えてまいりたいと思っております。

それと出生数に関するご質問でございます。ご質問では10月1日からということでしたけれども、私のほうで年度の出生数を持っていますので、こちらのほうでご説明させていただきたいなと思っております。

令和元年度につきましては、確かに765人となっております。対して平成30年度は822人、令和元年度についてはかなり減少したということでございます。それ以前に、平成29年度は792人、平成28年度が786人、平成27年度がまたふえていまして863人というふうになっていまして、波があるような状況でございます。

この理由としては、市内の大型マンション開発が影響しているものと考えております。こういったことが、大きく影響して、こういう数字の動きになっているのかなと思っておりますが、つい最近、府のほうから資料が届きまして、令和元年度の府内の出生数につきましては、1,000人当たり何人出生しているかというデータが届いたんですけども、摂津市は9.4人ということで、この数字は、府内でトップでございます。出生数自体が平成30年度と比較して減ってはいますが、依然として高い数値にございます。

やはり子育て世代に選んでもらえるまちになるには、まちぐるみのいろんな取り組みが必要になってくるかとは思いますが、結果だけ見ますと、我々の子育て施策というのも少なからず影響しているものと考えております。

以上でございます。

○三好俊範委員長 石原部参事。

○石原次世代育成部参事 児童センターの件でございます。

摂津小学校区にあります現在の第1児童センターの利用者についてですけれども、令和元年度に使用証を交付した状況で見ますと、827件となっております、そのうち半分が摂津小学校の児童となっております。あわせて、近隣の味舌小学校、三宅柳田小学校、この3校合わせまして、全体の94%を占めていると。この状況につきましても、過去からそう大きく変動がない状況が続いているところでございます。

第1児童センターの令和元年度の取り組みとしましては、これまでも大阪人間科学大学の保育学科の学生にも協力していただきながら、いろいろと魅力ある事業の取り組みもしてまいりました。今年度につきましても、大阪府を代表しまして、大型児童館のビッグバンと研究開発に関わりまして、全国の児童館に新たな遊びの発信もしたところでございます。

それと現在、安威川以北に1か所ということで、移動児童館というものをやっております、今、別府のコミュニティセンターのほうでやっているんですけれども、そちらのほうで乳幼児、親子向けの定例的に教室といいますか遊びの場を提供しているんですけれども、そちらのほうもかなり定着してきてまして、毎回参加される利用者がふえてくるなど定着している状況でございます。

そういった状況にある中でございますけれども、今後、児童センターの方向性というところについてなんでございますけれども、令和2年度の当初ですね、市長の施政運営方針の中でありました鳥飼保育

所及びとりかい幼稚園の園舎等につきましては、認定こども園化に伴う施設の建て替えや多機能化を見据えて、今後の施設の在り方について調査、検討していくという言葉があったと思います。

それを受けて、令和2年度には、教育、保育施設の再編整備検討業務委託もついておるところでございます、現在、その中で関係課が集まって検討しているところでございます。

鳥飼のまちづくりのプロジェクトチームのほうとも方向性をすり合わせしながら、協議をしている中でございまして、そちらの鳥飼まちづくりの行っている地域の方へのヒアリングの中でも、やはり児童の居場所のニーズは高いというふうにも聞いておりますので、やはりその辺も含みながら、今後、さらに関係課と協議を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○三好俊範委員長 木下部参事。

○木下次世代育成部参事 そうしましたら、決算概要の86ページ、家庭児童相談事業に係ります親子教室のことについてご答弁申し上げます。

本市におきましては、子育て支援の観点から、親子で参加していただく事業を複数実施してきております。身近な場所において打ち解けた雰囲気親子が参加し、互いに悩みを打ち明けたり、また、保育士等が必要に応じて支援を行うような事業としては、地域子育て支援運営事業として、決算概要84ページのほうに記載をさせてもらっております。

こちらにつきましては、令和2年度からは出産育児課で所管をさせていただいております。

それから、家庭児童相談課におきまして

は、こちらの親子教室につきましては、児童の発達もしくは保護者の児童への関わり方などに支援が必要であると思われる世帯を対象として実施しております事業で、毎週1回、親子に来ていただきまして、小集団の遊びを通しまして、親子の様子を観察して課題を把握、それからよりよい子育てとなりますように発達面や子どもとの関わり方の改善などを促してきております。

こちらの事業につきましては、教室の運営を社会福祉法人摂津宥和会に委託しております。第1児童センター、子育て総合支援センター、児童発達支援センターの3か所で実施をさせてもらっております。

令和元年度につきましては、31組の親子に通室をしていただいたところでございます。

以上でございます。

○三好俊範委員長 河平課長。

○河平学校教育課長 それでは、学校教育課に関わります内容についてご答弁申し上げます。

まず、国際理解教育に関してです。そちらの目指すところは、国際理解教育に関しましては、児童・生徒がそれぞれの国や文化、習慣などの「違いを豊かさ」として受け止めて、互いに認め合う、共生社会を生き抜く国際人としての資質を育むことを目的としております。

今後も、外部講師等を活用しながら、多文化共生社会を目指す教育を進めていきたいというふうに考えております。

続きまして、研究授業に関わり授業改善が進んでいたが、今までの積み重ねについてご答弁申し上げますが、これまでは、市内各学校が、全校で研究授業とか公開授業などが実施されていなかった状況があっ

たのですが、近年、全校で研究授業等、公開授業等が行われるようになってきています。

そのこともあって、子どもも教員も他者から見られることについては、随分慣れてきたかなというふうに思っております。

また、学習指導要領等の改訂もございまして、それに沿った授業改善が進んできており、学力向上につながってきていると捉えております。

続いて、コロナ禍の中学校3年生の進路の状況についてご答弁申し上げます。

まず、通塾率については、教育委員会として、把握等できておりません。ただし、中学校3年生の入学選抜については、随分子どもたちの不安は高かったらうかと捉えております。

進学結果としましては、令和元年度の進学率は97.5%、平成30年度の進学率が96.3%でしたので、そこには大きな違いはないかなと思っております。

この新型コロナウイルス感染症に関しては臨時休業等に関わり不安等もあると思いますので、本年度も夏期講習も行いましたけれども、子ども・保護者の不安ができるだけ少なくなりますように、教育委員会として対応を考えていきたいと思っております。

続いて、天皇陛下の即位に関する内容についてですが、こちらについては、小学校では歴史に関わる内容とか、中学校3年生では、公民の内容の中で取り上げている状況になっております。

また、学校では、今回の天皇陛下が即位されたことについて、また、元号が変わったことについては、社会が大きな変化があったということについて、子どもたちには伝えております。

以上です。

○三好俊範委員長 武田参事。

○武田学校教育課参事 令和元年度におけるスクールソーシャルワーカーの配置の効果についてご答弁申し上げます。

スクールソーシャルワーカーは、暴力行為、虐待等、子どもたちが抱える様々な課題について福祉の視点から支援を行ってまいります。

中学校区に1名ずつ配置されました効果といたしまして、3点申し上げます。

1点は、一人が一つの校区を担当することで、一つ一つのケースに以前よりも丁寧に関わっていくことができるようになったという点でございます。

2点目ですが、これまでは他市と掛け持ちをしているスクールソーシャルワーカーもございました。すると、何か緊急の事案があったときに、他市で活動しているために、自分の学校で活動ができないというようなこともございました。しかし、スクールソーシャルワーカーは週4日一つの校区に一人いるようになりましたので、何か緊急の対応があったときでも、速やかに対応するようなことができるようになったという点でございます。

3点目ですが、一つの校区に丁寧に関わることで、地域との連携も進んでいくようになりました。令和元年度から地域のJOCAという団体と連携して、「みんなの絵画展」を実施しました。不登校の児童生徒が積極的に絵画を発表する等の成果がありました。

以上でございます。

次に、立志教育についてご答弁申し上げます。

学校の役割の一つに、「社会の一員として活躍できる人材の育成」があると考えて

おります。特に中学校におきましては、中学校義務教育終了後、社会で活躍できる人材を育成するというのを、一つ大きな役割と捉えております。

その中で、働くことの意義を考えさせたり、身近な人への職業・仕事についてのインタビュー、卒業式の取り組み等を通して、義務教育終了後、社会に出て、どのように活躍していけるかということ、子どもたちに考えさせる教育に体系的に取り組んでまいりました。

また、中学校の進路の担当者が、定期的集まり、それぞれの学校の好事例等を交流して、各校に持ち帰って役立てる等の取り組みを進めてまいりました。

以上でございます。

○三好俊範委員長 早川部参事。

○早川教育総務部参事 青少年リーダーの執行率の低下についてご答弁させていただきます。

こちらにつきましては、夏にサマーキャンプと冬にスキーのキャンプを行っております。小学生の高学年を対象に、30人の募集を行っております。

夏のサマーキャンプにつきましては、台風の影響で2泊3日を1泊2日に変更しております。また、冬のスキーキャンプなのですが、こちらにつきましては、新型コロナウイルス感染症の関係で中止となっております。

以上の点から、執行率が低下となっております。

次に、天皇陛下の即位についてでございますが、こちらにつきましては、講座自体は特に行ってはいないんですが、院政期の寺社参拝と淀川ということで、熊野詣の話をも市民に講座としてさせていただいた経過はございます。

以上です。

○三好俊範委員長 山根参事。

○山根学校教育課参事 教員の研修についてのご質問にお答えをいたします。

昨年度のような不祥事を生起させてしまったことは重大なものと捉えております。事案の後、昨年度中に、私を含め指導主事が全校を回りまして、不祥事防止研修を持ちました。

一般的な防止研修は、こんなケースは不祥事に当たるというようなことが主なのですが、先ほど委員におっしゃっていただきましたとおり、教鞭を執る意義、これを改めて教員に認識させることが大事だと考えました。

そこで、考えさせながら、振り返らせながら、教員というのは子どものよりよい未来をつくるものなんだ、そのために必要なのは、まず子ども、保護者、地域の方々の信頼なんだということを考えさせながら研修を持ちました。

今年度につきましては、昨年度、その研修を受けていない新たな講師等に、同じような形で研修を持っております。

また、やはり教育委員会からだけではなくて、実際に日々関わる校長であるとか教頭からの指導も重要と考えておりますので、本年、各校での取り組み状況について、聞き取りをしながら進めていただいているところです。

また、求めに応じて、今年度、今までのところで1回ではあるのですが、私も講師として伺って、話をするというような機会も取っております。

定期的にこういった機会を取りながら、引き続き教員に教鞭を執る意義とは何なのかということをしつかりと伝えていきたいと考えております。

もう1点、教員採用選考の倍率についてのご質問でございます。

本市に配置される教職員につきましても、大阪府での教員採用選考の結果、配置されるものでございます。

大阪府の教員採用選考の倍率ですが、採用数がふえた5年ほど前には、小学校で約3倍、中学校で約4倍という倍率でしたが、採用数が近年減っていることもございまして、昨年度で小学校4.2倍、中学校が5.9倍となっております。この数値は近畿の都道府県を見ましても、大阪府が特別低いというものでもございませぬ。倍率については、そういった状況でございます。

以上でございます。

○三好俊範委員長 嶋野委員。

○嶋野浩一朗委員 丁寧にご答弁いただきましてありがとうございます。できるだけ2回目は要望にとどめていきたいなと思っております。

まず、給食費のことなんですけれども、99.6%の収納率であったということですよ。しかし、残念ながら100%ではないと。そこらに対しまして、事務の職員が月ごとに電話をされたりとかいろいろご苦労されているんだなというように思うんですね。

これは以前、ちょっと問題になりまして、給食費を払っていない子どもに対して給食を食べさせないでおこうとかいうような取り組みがあったわけですよ。私はそれは行き過ぎているなということは感じておりましたし、そのことは摂津市ではやっていないと思っておりますけれどもね。今後もそういったことはやめていただきたいなとは思っています。

ただ、やはり給食費については、お支払いしていただくのが当然の話であって、そ

こは本当に粘り強くというか、100%収納して当たり前なんだよというところをしっかりと持って、かといって、事務の職員に過度な負担がかからないように、また努力もしていただきたいなど、要望として申し上げておきたいと思います。

残渣の状況で、中学校に多いんだなということ、改めてお聞かせをいただきまして思いました。

ちょっと2回目もお聞きをしたいんですけども、中学校の給食で残渣が多いことの理由ですよね。それについては、何か聞き取り等はできているのか、ちょっとそれ大事なことだと思っておりますので、お聞かせをいただきたいなというふうに思います。

続きまして、保育士の確保のことなんですけれども、保育と向き合う時間を重視されて、小規模のほうが保育以外の業務が少なく済むからということがあるんだろうというふうに思うんですよ。

ちょっと私も分からないですけども、大切なのは、職場の雰囲気なんだろうと思うんですよ。どれだけ大変なのかというのももちろんありますし、自分がやりたい保育の仕事以外の仕事がどれだけ多いのかはもちろん大切なんですよけれども、やっぱり人間関係を一番重視されるのじゃないのかなというふうに思うんです。

となってくると、大規模な園であっても、どういった職場なのかということについても、やはりしっかりと皆さんにお知らせをしていくといったことが大切でしょうし、また、今実際働いておられる方についても、そういったことで選ばれるんですよということについてもしっかりとお知らせしていくべきではないのかなというふうに思っていますので、今後、この保育士

の確保といった問題は、今だけじゃなくて、これからの話でもありますので、是非今後の推移を見守っていただいて、より大規模な園にも保育士を希望される方がふえていくような取り組みを継続して見ていただきたいなど、要望として申し上げておきたいと思います。

それから、ファミリーサポートセンターの件なんですけれども、いろいろとご努力をいただいているんだなということはよく分かりました。説明会も7回も開いていただいたりとか、あるいはチラシも母子手帳に挟んでというようなことがありまして、本当にいろいろ取り組みをしていただいている、そのかいあって、会員は微増しているんですけども、残念ながら活動が微減というのが、えらい皮肉な話やなと思いつつながら、お聞かせをいただきました。

今、課長がおっしゃったとおり、確かに自分の子どもを人様のおうちで見ていただくというのは、抵抗感があることは、よく分かるんですよ。そうしたら、今後、どうしていくのかということを考えていくと、よく言われるのは、摂津市は市内の至るところに集会所があるわけじゃないですか。集会所というのは、地域の中であって、完全にオープンな場でないかもしれないけれども、しかし個人の家には預けるのは違った公共性というのも一定持ち合わせたところなんだと思っっているんです。

そういったところに、例えば一定の援助会員に集まっていただいて、子どもを見とくようなことも、私は将来的な可能性としてあるんじゃないかなというふうに思っていますので、是非その点、個人のおうちに預けることに抵抗感があるのであれば、こういった形でそこは取り除けるのか。もしファミリーサポートセンターも現状でい

いんだというのであれば、そうしたら本来、必要としている皆様方に、どういった形で応えられるのかといったところが大切なんだと思っていますよ。

これはかつて民生常任委員会の所管だったときに、私はこのファミリーサポートセンターについて、利用者の立場からの声も頂きました。例えば、ファミリーサポートセンターを使いたいときというのは、仮に子どもが二人おって、一人の子どもが熱を出してしまったとき、もう一人の子どもを幼稚園に連れて行かなあかんのやけれども、急にそんなことが起きるわけじゃないですか。そういったところになかなか対応できないというところがネックで、この取り組みは進んでいかないのではないかなというようにお話もお聞かせいただいたことがあったんですよ。

そこら辺については、援助会員の負担があまりにも大きいのでマッチングもできないということで、今まで実施できなかったかなと思っていますけれども、是非そういったことも、いろいろと研究をしていただいて、私は集会所を使うといったことも、今後、検討していただくと、また新たな可能性が見えるんじゃないかなと思っていますので、この点についても、さらに研究調査を進めていただきたいのと、要望として申し上げておきたいと思います。

それから、児童センターの件なんですけれども、やはり利用されている児童は、この3校に集中しているという状況は変わらないのかなと思うんですね。今度、鳥飼のこども園化を踏まえて、どうしていくのか検討していくということでございます。

私はお願いをしておきたいのは、これ文教上下水道常任委員会の中でも以前申し上げましたけれども、子どもたちが放課後

にどのような感じで過ごしているのかということについて、ぜひ研究をしていただきたいと思っています。

例えば、学童保育室に行く子どももいるでしょうし、あるいは、これは毎日ではありませんけれども、わくわく広場に通う子どももいるでしょうし、あるいは一度、家に帰った後に、もう一度学校の校庭で遊ぶ子どもであったり、それから比較的広い都市公園があるようなところでは、そういったところで遊んでいる子どももいると思うんですけれども、是非そういった感じで、子どもが放課後にどういった過ごし方をしているのかということについても、また、引き続き調査をしていただいて、本当にこの児童センターの必要性についても、みんなが納得できるようなものをしっかりとお示しいただきたいなと思っていますので、是非この点についてお願いをしておきたいと思います。

それから、ちょっと親子教室と就学前教育のことをちょっと併せてお聞きをしたいと思っていますんですけれども。

私は、大切なのは、いずれ生まれてきた子どもは小学校1年生として義務教育を受けに学校に通うことになるわけですよ。その際に、最低限これだけの能力と言うか、こういったことだけできるようにしておいてほしいんだという基準があるのではないかなと思っていますよ。

例えばそれは、またこれから小学校1年生で、平仮名であるとか文字を習っていくとしても、自分の名前の字を見たときには、これは自分の名前なんだなといったことが分かるか、あるいは数字についても、小学校1年生で習っていくにしても、例えば1年2組とか、そういったものを見たときには、ああ、僕はここのクラスなんだな

と分かるとか、あるいは右と左が分かるとか、そういったところが必ずこの辺りはクリアしてほしいんだというような、実際に小学校1年生で、学校での授業が始まっていくときに、必要な下地といったものはあるのではないかなと思っているんですね。

そういった観点から、摂津市共通の何かバイブルじゃないですけど、そういった基準はつくれないかなと。

就学前のしおりというのに、そういったことを私は期待しておったんですけども、なかなかそこまでは踏み込めていないのが現状じゃないのかなというように思っています。もっともっと実際に学校の現場で働いておられる先生方の感覚で、小学校1年生に上がってくる段階で、これだけのことはできるようにしといてほしい、そういったものをつくっていくということは、非常に大切なことなんだろうというように思っています。

この点は、教育長にお聞きをしたいんですけども、そのことを考えると、今、学校現場で働いておられる先生方が教育委員会に來られて、学校教育の担当になるということは実際にございますし、実際に今そうやって就任していただいていますよね。

私は、この教育委員会の中で、次世代育成成部ができて、生まれたときから15歳、卒業するまでを縦断的に見ていこうということを考えたときに、例えば学校現場で教鞭を執っておられた先生方が、一度現場を離れて、教育委員会に來られて、就学前の教育に関われるところで、ちょっと力を発揮していただく。そうすると、今までの学校現場で教鞭を執っていた経験からして、就学前に何を期待するのか、そこが上手に連携できるのではないかなと。

また、そうやって就学前のところで担当していただいた方が、こういう感じで就学前で保育、あるいは幼児教育を受けてきて、学校に上がってきているのかなということが分かると、また現場に帰ったときに、新たな効果が期待できるのではないかなと思うんですよ。そこが、この新たな教育委員会の体制の強みではないのかなと思うんです。

そういったいわゆる人事施策を、そういうことができないのか、ちょっと教育長としてのお話をお聞かせいただきたいと思います。

それから、国際理解教育なんですけれども、互いに認め合うと、国際人としての資質を養っていくということなんですけれどもね。私は互いに認め合っていくということ、その前提には、まずは自分たちの国を知るというところが欠かせないと思っているんですね。

これは実際にイギリスに留学をした経験のある人からお聞きしたことがあるんですけども、やはりイギリスに留学するというところで、イギリスの歴史であるとか偉人のことを物すごく調べて留学へ行ったらしいんですよ。留学してホームステイしましたと。ホームステイ先でお話をされると、必ず、じゃ日本はどうなのということを聞かれるそうなんですよ。そのときに、改めて、ああ、私は本当にこの国のこと知らんのやなど、向こうの国のことは調べているつもりだったけれども、自分の祖国である日本のことは全く分かってないということが本当に痛感して愕然として帰ってきたというようなお話を聞いたことあるんですよ。

それはそうやと思うんですよ。例えば、私がアメリカ人と話をすると、アメリカの

ことも聞きたいですよ。当たり前だと思うんですよ。その上で、お互いのことを知り合うと、認め合うということが真の国際理解ではないのかなと思っていて、是非そういったことを国際理解協力の、ある意味到達点というか大きな目標に据えるべきじゃないのかなと思っていますが、もう一度その点についてお聞かせいただきたいと思います。

それから、スクールソーシャルワーカーにつきましても、その効果について3点お聞かせいただきましてありがとうございます。これは非常に大きな効果があるんだなということで感じましたので、もしこれがさらに人数的なものについても拡充をしていくことが必要であるならば、しっかりと今までの実績も踏まえた中で予算要求もしていただきたいなど、この点については要望としてさせていただきたいと思っています。

それと、学力の問題で、今まで積み上げてこられた実績のことなんですけれども、私は実際に第五中学校の研究授業を拝見させていただいて、本当によく頑張っていたというところがよく分かりました。

また、しっかりとその点については、自信を持って、今後さらに取り組みをしていただきたいというように思っておりますし、先ほど申し上げた、やはり小学校1年生の段階で全国平均を下回っているということは、これは今後の9年間の義務教育を考えると非常に難しい問題なんだろうと思っておりますので、是非先ほど申し上げたような就学前での勉強をより深めていただいて、学力向上にお努めいただきたいなど、要望として申し上げておきたいと思っています。

それから、青少年リーダーの件については、ご答弁いただきまして、よく分かりました。この点は結構です。ありがとうございます。

あと、研修の件なんですけれども、いろいろと令和元年度の実際起きたことも踏まえて、教鞭を執る意味ということについて研修をしていただいているということで、その点は評価をさせていただきたいと思っていますんですけれども、私が一番大切なのは、なぜその人が教員になったのか、その原点ではないのかなと思っているんですよ。

それは実際に熱い思いに駆られて教鞭に就いた。そうすると、いろんなことがあるわけですね。保護者対応でも大変ですし、心が折れそうになることたくさんあると思うんですよ。そのときに、踏みとどまることができるのは、やっぱり原点やと思うんですよ。きっかけと思うんですよ。なぜ教師になったのか、目指したのか、その原点は、やはり忘れてしまうんですよ、実際働いているうちに。そういったところを、いつも思い出せるような、こういった取り組みをしていただくのが、私は本当の意味で研修になっていくのではないかなと。あとの、例えばこういうことをすると不祥事ですよとか、そこらのテクニカルなところであって、そこはしっかりと継続をしていただきたいですけれども。

先ほど申し上げました、やはり原点ですよ。それぞれの先生方が常に、何かあったときに、そこで踏みとどまることができるような、是非そういった研修といいますか、教育委員会としての在り方をこれからも模索をしていただきたいなど。この点も要望として申し上げておきます。

また、倍率についても、よく分かりまし

た。この点は安心をいたしました。ありがとうございます。

立志教育なんですけれども、これを私が言い出したのは、実はきっかけがございまして、これは個人的な話になるんですけれども、私の娘が小学校、たしか3年生か4年生ぐらいのときに、自分の将来の夢が見つかったという話になったんですよ。何なのって聞いたら、政治家になるって言い出したんですね。議員になると。ちょっとこれはただごとじゃないなと思ひまして、何でなんやって聞いたんですね。すると、うちの娘が、JRの駅を使っているときに、車椅子の方が長い時間エレベーターが来るのを待っていたと。ちょうど寒いときだったらしくて、気の毒だったと。だからそういった困っている人を助けてあげたいと。そういったことがあって、私は政治家になるというような話を聞いたんですね。

なるほどなど。それはそれで一つ尊い話だなと思ったんですけれども、そこで私は娘に返したのは、世の中には、それは困っている人もいると、でももっと困っている人がいるんかもしれないよと。いろんなことを見て、本当に困っているなど、だから助けたいと思うのであれば、そこを目指すべきやと。その問題を解決するに当たって、政治の世界しかないのであれば、政治家を目指したらいいのではないかと。もしエレベーターの問題であれば、政治家になるよりもエレベーターのメーカーに就職したほうがいいのかもかもしれません。そういう話もさせていただきました。

だから、まずは社会を知ろう、で、今経験したことを解決していくには、どんな道があるのかと。そういったところをしっかりと子どもたちが我が事として捉えていけるような、是非そういった立志教育をして

いただきたいと思いますし、それを一つの形として、一般質問でも申し上げましたけれども、立志式という形で、私はこういった仕事で社会に貢献するんだということを、中学生の多感な時期にみんなの前で発表していく。あわせて、保護者からも、子どもに対してメッセージをもらっていく。そういったことは、私は非常に大きな取り組みになっていくと思っておりますし、そのことによって、学力の問題でも、やはり一定の効果があるんだらうというように思っておりますので、是非今後、この立志教育ということについては、今まで以上に充実した取り組みを期待をしておりますし、この点については、今後もまた質問をさせていただきたいと思っております。今回は要望とさせていただきたいと思ひます。

それから、出生数の件なんですけれども、私もいろいろ調べてみたんですね。10数年にわたって調べてみました。そうしたら、900名以上が生まれている年があったんですね。それは人口がどうやったかを見てみますと、摂津市の人口が一番少ないときやったんですよ。摂津市は、当時、僕が議員になったときは、8万5,000人を切るかもしれないというような状況で、その後、たしか平成20年前半辺りで、8万2,000人ぐらいに減ったんですね。それから南千里丘の開発が進められて、8万6000人に迫るような人数になってきて、人口としては、一度減ってふえてきているんですね。

じゃ、出生数もそうなのかなと思ひて見ていくと、一番少ないときにどんとふえている。ある程度人口がふえている今は、波はあるとはいえ、やっぱり少ないというような状況があるんだと思ひます。

確かに大阪府内で1番なのかもしれませんが、よく市長もおっしゃるように、摂津市は小さくともキラリと光るようなまちにしていくんだと。そうしたら、そのときに、摂津市の人口の規模でありますけれども、そういったキラリと光るまちになっていこうと考えると、まさにこの少子化というのは、日本全体の大きな大きな課題でしょう。そういったところに、何か先進的な取り組みで一石を投じるような取り組みが要るんじゃないかなと。それが小さなまちの大きな野望となるんじゃないかなと。

是非そういった大きな野望を持っていただいて、この出生数については、今、府内で一番、1,000人あたり9.4人の出生です。一番高いというところで満足することなく、貪欲にこの取り組みを進めていただいて、全国から摂津市の取り組みをまねしていただけるような、是非そういったところを、私は有場課長に期待をしておりますので、どうかよろしく願いいたします。これは要望で結構です。

それと、公立の入試の件は、理解をいたしましたけれども、もし私が去年の中学3年生で塾に通ってなかったら、相当に不安やったろうなと思うんですよ。まだ塾に通っておれば、そちらで指導もしていただけるのかなとかいろいろ考えるんですけれどもね。

そういうことを考えると、今、タブレットを子どもに配って、いわゆるウェブを使った授業についても、より拡充しようという方向で動いていただいていますよね。これを是非、そういったところでも使っていたできるように、取り組みを進めていただきたいと考えておりますし、学校というのは、子どもたちにとっての心のよりどころだ

とっておりますので、是非、子どもたちが頼れるような学校運営をまた引き続き取り組んでいただきたいなど。よろしく願いいたします。要望で結構です。

最後に、御代替わりの件なんですけれども、ちょっとやっぱり非常に私は残念だなと、今、思っているんです。というのは、まず学校の取り組みでいいますと、先ほど申し上げましたけれど、天皇についての理解と敬愛の念を深めるようにするというところが目的なんですよ。そうしたら、例えば天皇陛下の国事行為なんかについて、学校の授業で教えていただくだけで、理解がつながるかもしれないけれど、きれいにつながるかといったら、そうじゃないと思うんですよね。

例えば、東日本大震災の際に、多くの方々が被災をされた。そこに、当時の天皇陛下と皇后陛下がお伺いをされて、多くの方が涙を流されたわけですよね。そういったところで、国民と寄り添うようなお姿というのは、私はすばらしいものがあると考えております。じゃ天皇陛下が皇居の中で何をされておられるのか、国事行為だけでも大変なことなんですけれども、天皇陛下は、国民だけではなくて、世界の平和を祈っていただいているわけですよ。そして基本的な人権が全くないんですよね。そういう本当に制限された中で、まさに平和というか安寧だけを祈っておられる存在であるということが本当にすばらしいことだと思っております。

是非そういったことも含めて、より理解と敬愛の念が深められるような取り組みをしていただきたいなど。これは私の思いだけではなくて、実際に学習指導要領の中にもこういう文言があるわけですので、是非今後の授業の中でも研究して

いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

それから、生涯学習課の件は、熊野詣と
いうようなお話をしていただきましたけれども、御代替わりになって、元号が変わりましたよね。今、私たちは令和の世の中で生活をしているわけですよ。この令和という元号に込められた思いということについては、いろんな方々が発信をされておられる。美しい心でみんなが心を一つに寄せ合っている様子をイメージをした元号なんだよということ言われているわけですよ。

そうしたら、この令和の元号に込められた思いということ、摂津市のまちづくりの理念と一致しませんか。協働という理念でしょう、摂津市は。協働というのは、みんなが立場を超えて、心を一つにして協力していこう、これが協働でしょう。令和と一致するじゃないですか。

しかも令和というのは、万葉集から採られたものなんですよ。今までは中国の古典から採られたものであったけど、初めて国書の中から採用された。そうしたら、万葉集ってどういうものなのと。

事務報告書を拝見しておりますと、江戸時代の俳人についてというような講義はあるんですけども、であるならば、万葉集についてもやるべきでしょうと私は思うんですよ。特に令和元年度、本当に御代替わりと、大きな大きな節目があったということ考えると、私はそういったところに発想を飛ばして、生涯学習課としても取り組みをしていただきたいと思っているんですが、ちょっとその点について、教育次長はどのようにお考えなのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

2回目、以上で。

○三好俊範委員長 以上、4点について答弁を求めます。

坂本参事。

○坂本教育政策課参事 中学校給食についてのお尋ねに対してご答弁申し上げます。

中学校給食について、残渣が多い理由は何かというお問い合わせでございますけれども、これにつきましては、それぞれ理由があるというふうに考えておきまして、先ほどご飯、副菜、汁物、それぞれの残渣についてお伝えいたしましたけれども、まずご飯についてですけれども、こちらに関しましては、量が男子生徒にとっては少なく、そして女子生徒にとっては少し多いという声を聞いております。他市におきましては、ご飯の量につきまして、調整をした発注ができる市もあるというふうに聞いておりますので、本市におきましても、委託業者と検討をしてみたいと考えております。

次に、副菜、おかずに関してでございますけれども、こちらの大きな理由としましては、好き嫌いでございます。これについては、好きなものばかり食べるということで、偏った食事がどれほど栄養価が不足するのかというところを生徒たちに伝えていきたいというふうに考えております。

最後、汁物についてでございます。こちらは、生徒に聞きますと、牛乳と汁物二つは要らないという声が少なからずございました。これにつきましては、汁物の量を、栄養価を保ちながら、若干減らすなどの対応を取ってまいりたいというふうに考えています。

以上でございます。

○三好俊範委員長 河平課長。

○河平学校教育課長 それでは、学校教育

課に関わる内容についてご答弁申し上げます。

国際理解についてですが、こちらの内容については、先ほど委員がお話ししていたように、まず、他国を知り、「違いを豊かさ」にしていくためには、また国際人としての資質、能力を育むためには、まず、自国のことをしっかり学び知っていくことが必要であると捉えております。

まず、そのためには、自国の歴史を学ぶことについてや、また、国旗、国歌等の学習についても学習指導要領に沿いしっかりと学習していくように、各校に指導をしていきたいと考えております。

以上です。

○三好俊範委員長 北野教育次長。

○北野教育次長 天皇陛下への理解と敬愛の念についてご質問でございました。学校教育で生涯学習に当たってというお話でした。

改元があり、宮中でのいろいろな即位にまつわる儀式がテレビ中継がされてましたよね。私も家族も同様に、テレビ中継を見入っておりました。

こんな中で、様々な方が皇室に対し非常に興味をお持ちになったり、今おっしゃったように、これまでの日本における災害において、これだけ国民に寄り添った形で心よりどころになられた、非常に尊いお方であるという意識は国民全般に浸透しているのではないかと私は思っているところでございます。

先ほど、生涯学習課長も答弁申し上げましたが、生涯学習課としましては、日本の伝統文化をより多くの市民に知っていただくために、現在、市史を編さんいたしております。先ほどの熊野詣の話も、摂津市は淀川という母なる川がございまして、こ

れは古代、中世、交通の要所となったものでございます。

このような市史での題材であるとか、令和の起源である万葉集、このことも踏まえながら、生涯学習課としてしっかり関わって公民館の講座であるとか、生涯学習大学であるとか、様々な形でこのことに関して市民に伝えてまいりたいと思います。

以上です。

○三好俊範委員長 箸尾谷教育長。

○箸尾谷教育長 就学前教育と学校教育のつながりというところですけども、私、教育長でこちらに来させていただいて、小・中学校の校長並びに保育所、幼稚園の園長、所長先生と個別に話をする機会を設けています。

実は、摂津市の子どもたちが小学校の低学年から全国平均を下回るというのは、最近に始まったことではなくて、これはずっと大きな課題として残っておりました。

そのときに、私も、やっぱり就学前教育で一定のやはり力をつけてもらう必要があるだろうと思って、保育所の所長、幼稚園の園長に話をしました。そうしたら、やっぱり幼稚園と保育所は、やっぱり根本的に違うんですね、考え方が。幼稚園はやっぱり教育なんです。そして保育所はやっぱり保育なんですね。だから幼稚園の園長先生方は、一定ご理解もいただけるんですけど、やっぱり保育所の所長は、そんなことよりも保育なんですね。

ただ、決してそれは間違っているんじゃないかと、保育所でもいろいろな遊びの中で、友達とのコミュニケーション力であるとか忍耐力であるとか、あるいは集中力、そういったものを養っていただいているので、それは人間の土台となる将来的な学力の基になるものだと私は思いますけれど

も、やっぱり、今、摂津市の子どもたちにはそれだけじゃなくて、やっぱり具体的に、例えば平仮名とかある程度の計算とか、そういったものもやっていただけないのかなというふうには思っています。

今回、今までも実はずっと就学前と、保幼小の連携ということで様々な取り組みもしています。教職員の研修なんかも一緒にして、延べ213名が受講もしてくれていますけれども、やっぱりもっと小学校の先生と保育所、幼稚園の先生が一緒になって、摂津市の子どもたち、まず就学前から小学校へ上がるときにどんな力が必要なのか、どういうものをやったらつけられるのかというのをしっかりと話し合っほしいなと思ってまして、それで、今度摂津市は全ての公立をこども園にします。そういうことで、幼稚園と保育所が一緒になりますので、それを一つのきっかけとして、小学校とこども園とで話をさせていただいて、そういった集中力であるとか忍耐力であるとかコミュニケーション力にプラスして、何か摂津市の子どもたちのためにつけられる力はないのかというのを検討して、そしてやっていきたいなというふうには思っています。

人事の指導主事のお話なんかは、もういつでもできる話ですので、指導主事として、教育委員会に来てもらった先生、今、若い先生で指導主事になってもらう人が多いので、そのままずっと教育委員会にいと長過ぎますので、一度また現場にも戻っていただくということも必要になりますから、そういうことも活用しながら、しっかりと就学前教育と小学校との連携に努めていきたいというふうに思います。

○三好俊範委員長 嶋野委員。

○嶋野浩一朗委員 最後、要望にさせてい

ただきますけれども、中学校給食の残渣の件ですよ。その原因も調べていただいているわけですよ。そこはいろいろとまた工夫をしてやっていただきたいと思っているんですけれども。

私は、中学校給食のことについては、今までは、弁当派やったんですね。それは市長もおっしゃっておられるように、中学生という非常に多感な時期にお弁当を持っていくということの教育的な意義、親と子の絆とか、つながりということを考えて、その効果は非常に大きいと私も思っているんです。そこは市長と全く変わらないんですよ。

ただ一方で、いろんな自治体がどんどん給食を始めているという状況を理解はしています。ですので、これはさきの代表質問でも申し上げたんですけれども、仮に中学校で給食を進めていくとしても、平日の月曜日から金曜日全てを給食にしまわんじゃなくて、どこか1日でも弁当を持って行くような取り組みとか、そういったことは残していただきたいということは申し上げたはずなんです。

今後どうなっていくか分かりませんが、もしこの残渣の状況があるとするならば、なかなか私も首を縦に振れないなということがあります。今までは、教育は知育、徳育、体育と言われてきましたけれども、何か以前から食育もその中に含まれているような意見もよく聞きます。確かに食育って非常に大切なんですけれども、まさにその土台だなど、給食は残さないなんていうのはね。

小学校の給食の状況も以前指摘したことがあったんですけれども、例えばパンなんかについては、丸々食わずに捨てるようなことがあるんですよ。私たちが子ども

のときは、まだ米飯給食が始まってませんでして、全てパンやったんですよ。そのパンを残した子は、家に持って帰っていったもいと。私なんか持って帰っていった、私の祖母がレンジで焼いて、学校のパンはおいしいなと言って食べていたのをよく覚えているんですけれども。それ、今、できないそうですよね。そうしたら、少なくとも学級であるか、あるいは学校の中で、全て消費できるような取り組みは大切なんだろうなと。

そのことを前提として、小学校でも中学校でも、そのことはしっかりと実行していただくということが前提で、もし中学校の給食化について話を進めていくのであれば進めていっていただきたいと。

ただ、何度も言いますけれども、今までお弁当といったものが果たしてきた役割、教育的な効果といったこともしっかりと踏まえた中で、よりよい摂津市としての方向性を見出していきたいなというように思っております。これは将来に向けて、是非、要望として申し上げておきたいと思えます。

それから、国際理解教育については、また再び課長から答弁いただきまして、言わんとしていることはよく理解していただいていると思うんですよね。ですので、そういったことを踏まえて、これから子どもたちは、我々のときよりも国際化された多文化共生の中で生きていくわけでありますので、一方で、我が国がどういう国なんだといったこと、あるいは我が国の風習や文化であるといったことも、やはり改めて子どもたちが自然と身につけていくといったことは、それこそ真の国際人であると考えておりますので、ぜひ国際理解教育の中でも、そういった要素を含めていただい

て、取り組んでいただきたいなと思えます。よろしく願いいたします。

それから、教育次長から答弁いただきましてね、私はこの令和元年度といったことは、最大の出来事だったと思っているんです。この御代替わりが。この令和元年度に学校においても、あるいは生涯学習としても、あまりそのことがニュアンスとして感じられないといったことが非常に残念なんですよね。

私の言わんとしていることはよく分かっていたいただいていると思えますので、今後、子どもたちに対してもそうですし、市民向けにも、やはりこういったことの大切さについて、より感じていただけるような取り組みを期待しておりますので、よろしく願いいたします。

それから、最後に教育長からご答弁いただきまして、私はやはり今のこども園化を見て、一つのきっかけとして、就学前教育といわゆる義務教育との接続ですよ。いかにスムーズにしていくのかといったときに、分かりやすい指標があるかどうかというのが非常に大切なんだと思っているんですよ。それが分かりやすいものであれば、協力も得やすいでしょうし、そのために実際に、今、学校現場で働いておられる皆様方の目も入れていただいて、就学前教育でこういったものがあつたらいいなというバイブルみたいなものを、みんなが分かりやすいものを是非つくっていただいて、そのことによって、スムーズな就学前教育と義務教育の接続をしていただいて、より子どもたちの学力の向上にも取り組んでいただきたいなと要望として申し上げます。

○三好俊範委員長 嶋野委員の質問が終わりました。

本日の委員会はこの程度にとどめ、散会
いたします。

(午後4時47分 散会)

委員会条例第29条第1項の規定によ
り署名する。

文教上下水道常任委員長 三好 俊範

文教上下水道常任委員 檜村 一臣